

# 奈良県流域下水道事業経営計画(案)

令和　年　月改定

奈良県県土マネジメント部  
下水道マネジメント課



## 目次

### 第1章 奈良県流域下水道事業の概要

1 事業の現況	1
2 人口減少に関する現状	7
3 流入水量等の推移	8
4 組織	11
5 流域下水道事業の主な財源	12
6 市町村負担金	13
7 これまでの建設投資	14
8 起債残高の推移	15
9 これまでの収支状況	16
10 民間活力の活用等（現在の状況）	18
11 市町村の状況	19
12 経営比較分析表を活用した現状分析	20

### 第2章 経営の基本方針

1 下水道を取り巻く社会情勢と将来の見通し	26
2 基本方針	26

### 第3章 投資・財政計画

1 奈良県流域下水道事業の投資・財政計画の前提条件	27
2 投資・財政計画と指標分析	32

### 第4章 今後の取組

1 下水道施設の健全な運転維持に向けた対策の推進	44
2 官民連携による下水道事業の効果的・効率的運営	46
3 持続可能な運営に向けた下水道経営の基盤強化	47

### 第5章 経営計画の事後検証、改定等に関する事項

1 経営計画の進捗管理と見直し	50
2 市町村との連携による検証	50

## まえがき

奈良県の流域下水道事業は、昭和40年代半ばの事業着手以来、県内の下水道整備の中核として、公共水域の水質保全と生活環境の改善に大きく寄与してきました。

現在は、第一処理区、第二処理区、宇陀川処理区、吉野川処理区の4つの処理区で約107万人（計画人口）の汚水を処理し、令和6年度末現在の下水道普及率は83.8%に、計画区域内の下水道普及率は87.6%に、下水道接続率は93.5%まで向上しました。

第一処理区、第二処理区は、県北西部の都市圏を対象として県全体の約9割の処理を担っており、宇陀川処理区は、室生ダムの水源としての役割を踏まえ高度処理を行い、吉野川処理区は、山間部地域の公共水域の水質改善としての役割を果たしています。

一方、人口減少による有収水量の減少、施設の老朽化、気候変動による災害の激甚化・頻発化や昨今の脱炭素社会への対応など、事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、維持管理費、更新事業費の増大が見込まれる中、経営の持続性・効率化が課題となってきています。

こうした下水道事業を取り巻く環境は全国でも同様であり、総務省から発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）の要請を受け、奈良県流域下水道事業では、財政の透明性・予見可能性の向上による財政マネジメントの強化を図るため、令和2年度から地方公営企業法の一部適用を行い、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である経営計画（経営戦略）を令和3年3月に策定しました。この計画に基づき、事業の現況や社会状況を踏まえ、ストックマネジメント計画や耐震化計画、汚泥の有効活用など、持続可能な流域下水道の経営の実現を目指し、取り組みを進めています。

その後、総務省から発出された「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、P D C Aサイクルを通じて経営戦略の質を高めていくため、3年から5年内の見直しを要請されたことを受け、令和7年度末には前回策定から5年を迎えることから、奈良県流域下水道事業では、策定した経営計画（経営戦略）に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことを目的に、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間を計画期間として、経営計画（経営戦略）の改定を行いました。

# 第Ⅰ章 奈良県流域下水道事業の概要

## Ⅰ 事業の現況

奈良県では表に示すとおり、4つの処理区で下水道事業の整備・運営を行っています。

表 流域下水道の全体計画概要

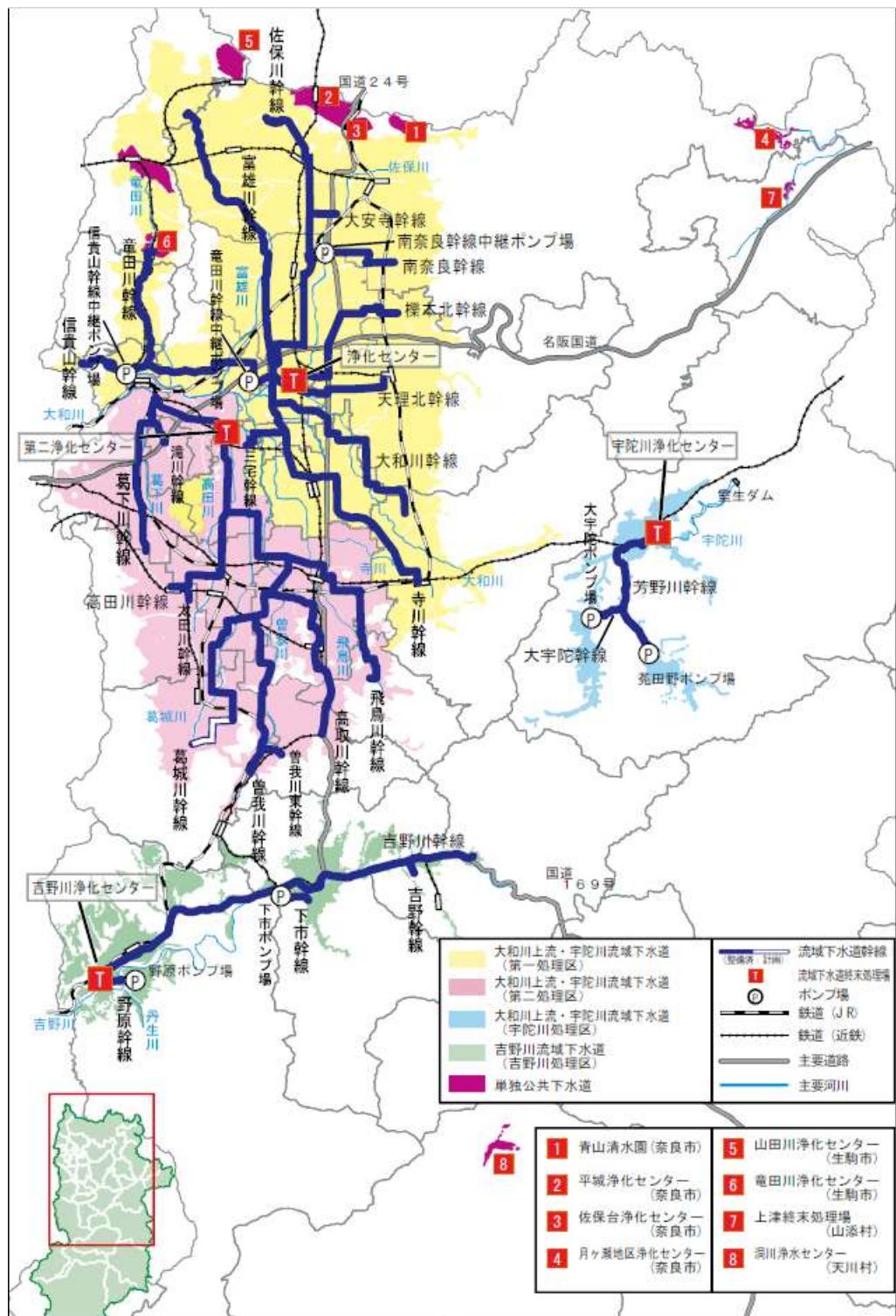
区分	大和川上流・宇陀川流域下水道			吉野川流域下水道
	第一処理区	第二処理区	宇陀川処理区	
計画面積	約25,500ha	約15,500ha	約1,000ha	約3,100ha
計画人口	約64.9万人	約37.3万人	約1.4万人	約3.8万人
計画汚水量 (日最大)	約292,000m³	約162,000m³	約6,300m³	約21,000m³
排除方式	分流式(一部合流)	分流式	分流式	分流式
対象市町村	奈良市 大和郡山市 天理市 桜井市 生駒市 香芝市 平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町 川西町 三宅町 田原本町 広陵町	大和高田市 檜原市 御所市 香芝市 葛城市 高取町 明日香村 上牧町 王寺町 広陵町 河合町	宇陀市	五條市 吉野町 大淀町 下市町
処理場名	浄化センター	第二浄化センター	宇陀川浄化センター	吉野川浄化センター
所在地	大和郡山市額田部南町	北葛城郡広陵町萱野	宇陀市榛原福地	五條市二見
処理面積	57.5ha	39.0ha	3.8ha	13.0ha
処理方式	○標準活性汚泥法 +急速ろ過法  ○嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法  ○凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	○標準活性汚泥法 +急速ろ過法  ○嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法  ○凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	○凝集剤添加 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法  ○凝集剤添加 嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法	○高度処理オキシデーションディッチ法 +礫間接触酸化法  ○循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法  ○高度処理オキシデーションディッチ法 +急速ろ過法
管渠総延長	約96.4km	約72.0km	約9.3km	約23.5km

出典：大和川上流・宇陀川流域下水道（第一処理区・第二処理区）事業変更計画書（令和6年度）

大和川上流・宇陀川流域下水道（宇陀川処理区）事業変更計画書（令和6年度）

吉野川流域下水道 事業変更計画書（令和5年度）

## 管内図



## 第一処理区

大和川上流・宇陀川流域下水道の第一処理区は、県内最初の流域下水道事業として、大和郡山市に浄化センターを設置し、昭和49年から供用開始されました。

現在、浄化センター（水処理施設、処理能力 322,200 m<sup>3</sup>/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（南奈良幹線中継ポンプ場、竜田川幹線中継ポンプ場、信貴山幹線中継ポンプ場）、管渠（完成延長約 96.4km）が完成しています。

大和川右岸の奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町の6市8町を処理区域としています。



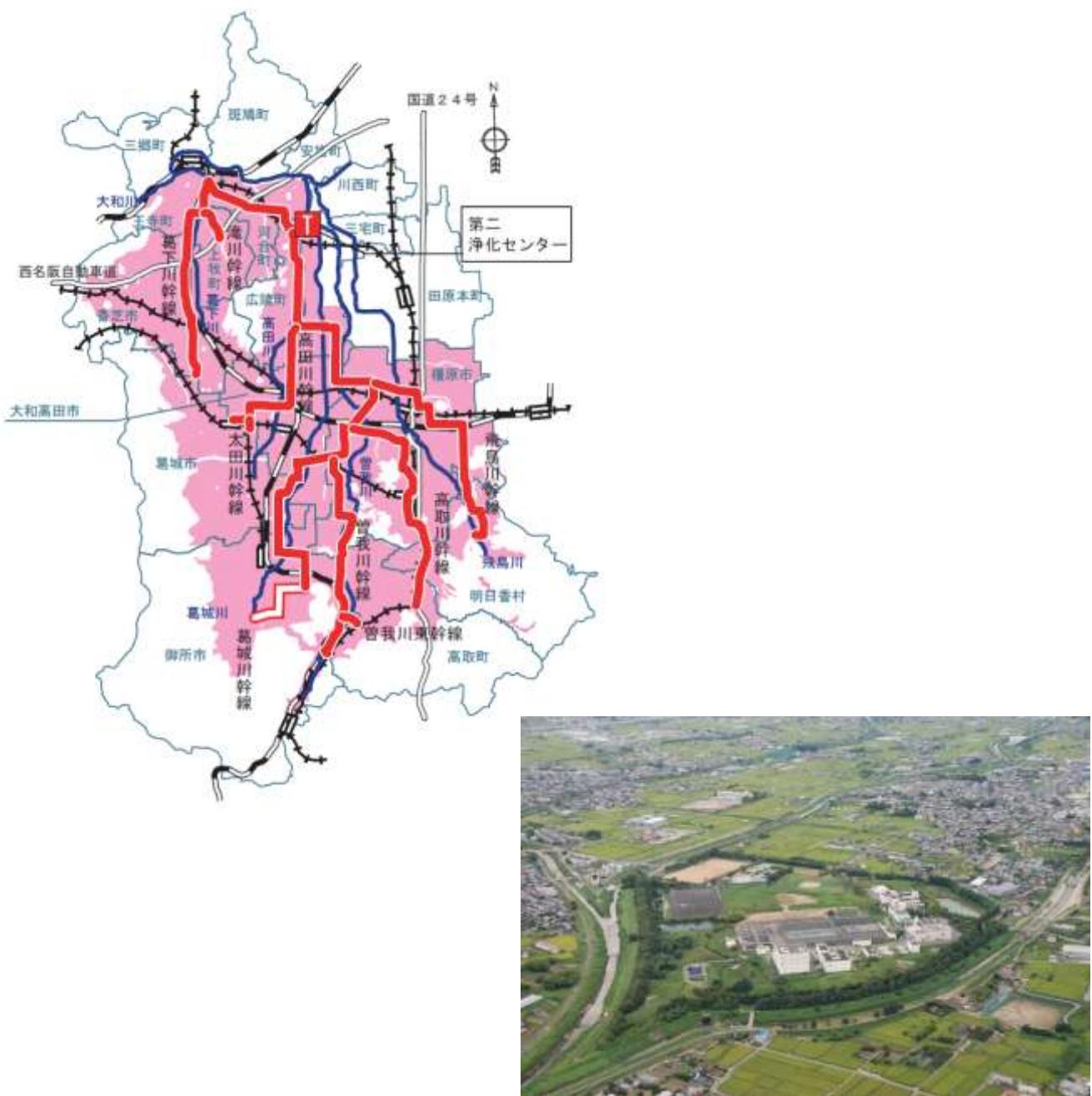
## 第二处理区

大和川上流・宇陀川流域下水道の第二処理区は、北葛城郡広陵町に第二浄化センターを設置し、昭和59年から供用開始されました。

現在、第二浄化センター（水処理施設 3.5/5 系、処理能力 125,835 m<sup>3</sup>/日、汚泥処理施設）、管渠（完成延長約 69.4km）が完成しています。

大和川左岸の大和高田市、檍原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の5市5町1村を処理区域としています。

敷地内には、野球場やテニスコートなどの運動施設、ファミリープールや広場があります。

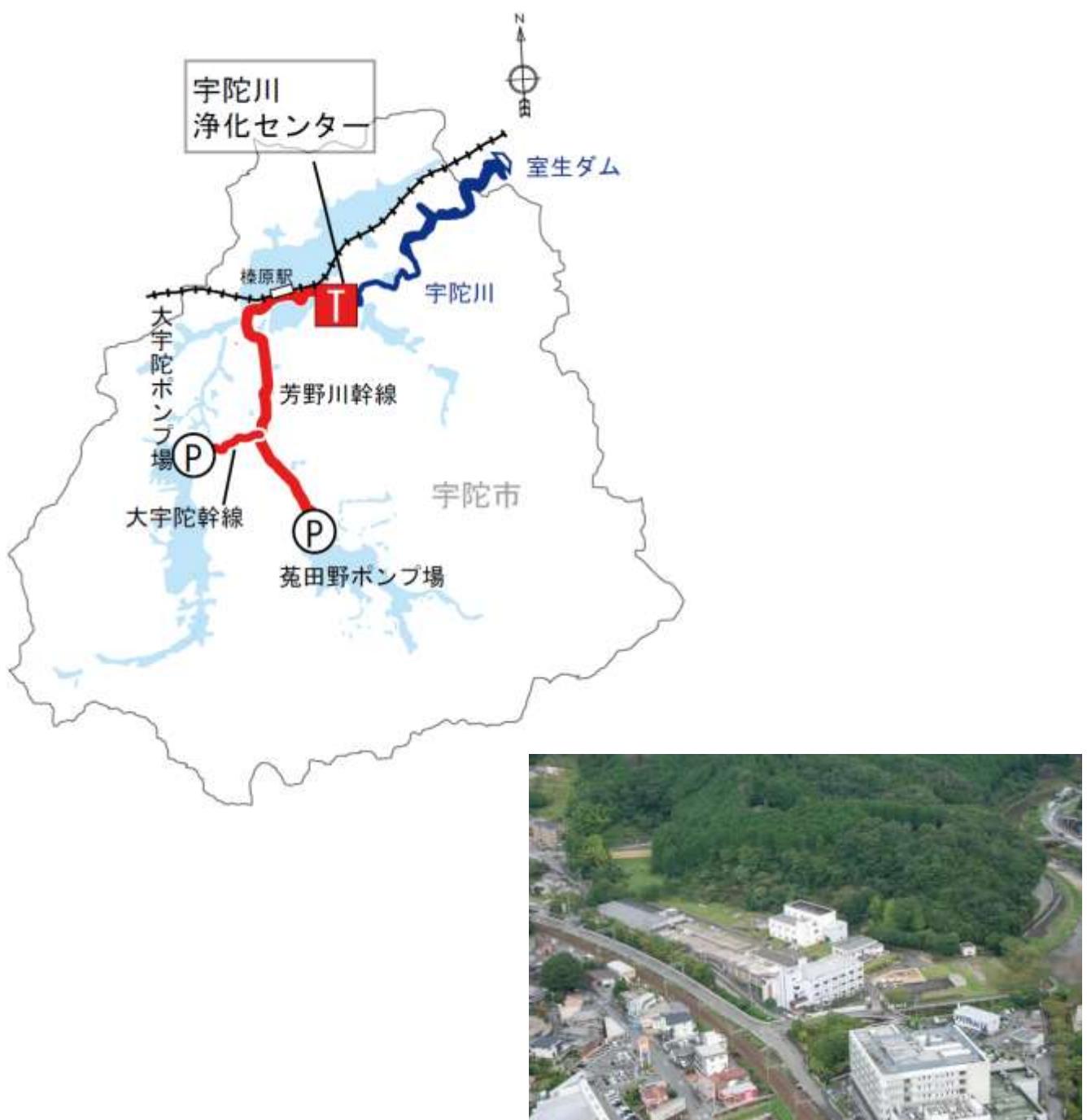


## 宇陀川処理区

大和川上流・宇陀川流域下水道の宇陀川処理区は、宇陀市に宇陀川浄化センターを設置し、昭和 62 年から供用開始されました。

現在、宇陀川浄化センター（水処理施設 2/2 系、処理能力 8,500 m<sup>3</sup>/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（菟田野ポンプ場、大宇陀ポンプ場）、管渠（完成延長約 9.3km）が完成しています。

宇陀川流域の宇陀市（旧宇陀郡内 3 町）を処理区域としています。



## 吉野川処理区

吉野川流域下水道の吉野川処理区は、五條市に吉野川浄化センターを設置し、平成3年から供用開始されました。

現在、吉野川浄化センター（水処理施設5/9系、処理能力15,600m<sup>3</sup>/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（下市ポンプ場、野原ポンプ場）、管渠（完成延長約23.5km）が完成しています。

吉野川流域の五條市、吉野町、大淀町、下市町の1市3町を処理区域としています。



## 2 人口減少に関する現状

奈良県の総人口は、近年、減少傾向にあり、令和6年の人口は約129万人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、令和29年には100万人を下回る推計結果が示されています。

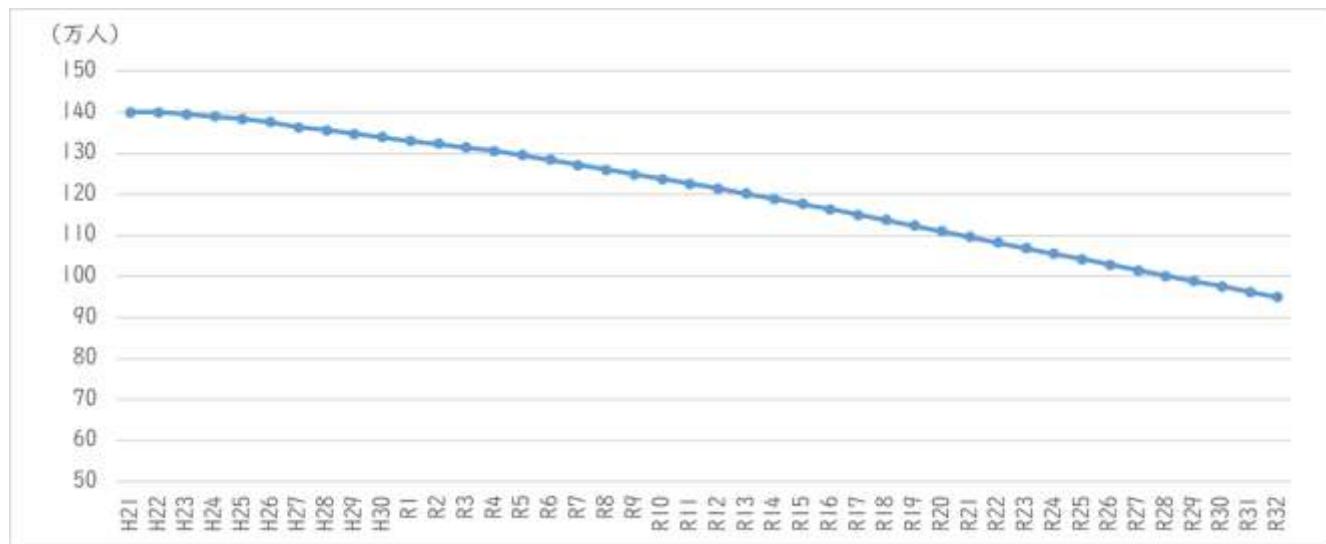


図 奈良県総人口の推移

(H21～R6の人口 「奈良県推計人口年報」(令和7年2月奈良県総務部知事公室政策推進課)を加工して作成 (<https://www.pref.nara.jp/6265.htm>))

(R7以降の人口 「日本の将来推計人口 令和5年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)を加工して作成 (<https://www.ipss.go.jp/zenkoku/j/zenkoku2023/zenkoku2023.asp>))

### 3 流入水量等の推移

近年の流入水量等の推移は次のとおりとなっており、雨水等の増減により年度間で変動はあるものの、ほぼ横ばいの状態が続いています。

#### (1) 流入水量

市町村が管理する公共下水道から排除された下水が各浄化センターへ流入する水量を示しています。

表 流域下水道における流入水量の推移

単位：千m<sup>3</sup>

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第一処理区	85,364	85,188	87,233	87,433	81,305	83,972	82,560
第二処理区	33,371	33,321	34,783	33,943	33,036	33,771	33,725
宇陀川処理区	2,376	2,326	2,351	2,291	2,162	2,186	2,198
吉野川処理区	4,085	4,125	4,299	4,212	3,927	4,167	4,061
流域計	125,196	124,960	128,666	127,879	120,430	124,096	122,544
対前年度伸び率	-	-0.2%	3.0%	-0.6%	-5.8%	3.0%	-1.3%

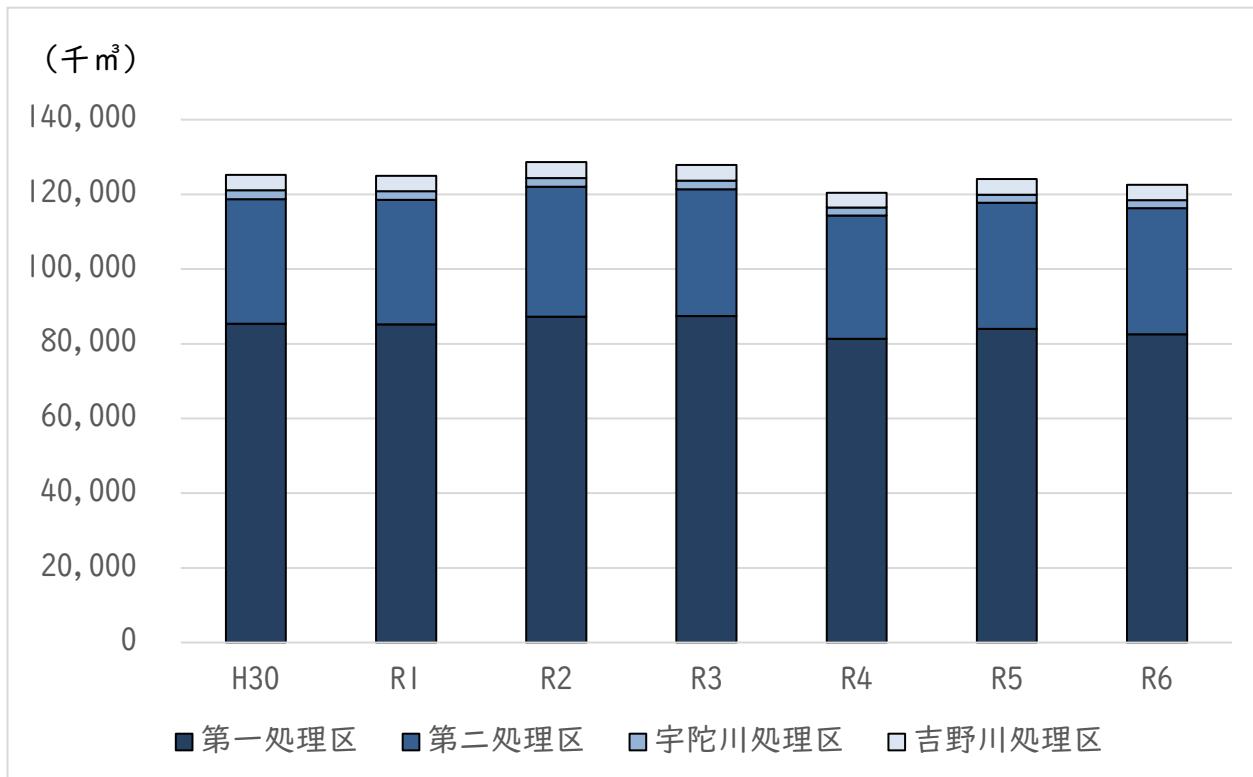


図 流域下水道における流入水量の推移

## (2) 処理水量

市町村が管理する公共下水道から排除された下水を各浄化センターで処理し、河川放流可能な水質に改善した後の水量を示しています。

表 流域下水道における処理水量の推移

単位：千m<sup>3</sup>

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第一処理区	89,814	89,656	91,516	91,792	85,771	88,673	87,189
第二処理区	35,151	35,319	36,606	36,100	34,981	35,794	35,815
宇陀川処理区	2,534	2,489	2,509	2,446	2,315	2,347	2,359
吉野川処理区	4,218	4,252	4,429	4,345	4,066	4,329	4,245
流域計	131,717	131,716	135,060	134,683	127,133	131,143	129,608
対前年度伸び率	-	0.0%	2.5%	-0.3%	-5.6%	3.2%	-1.2%

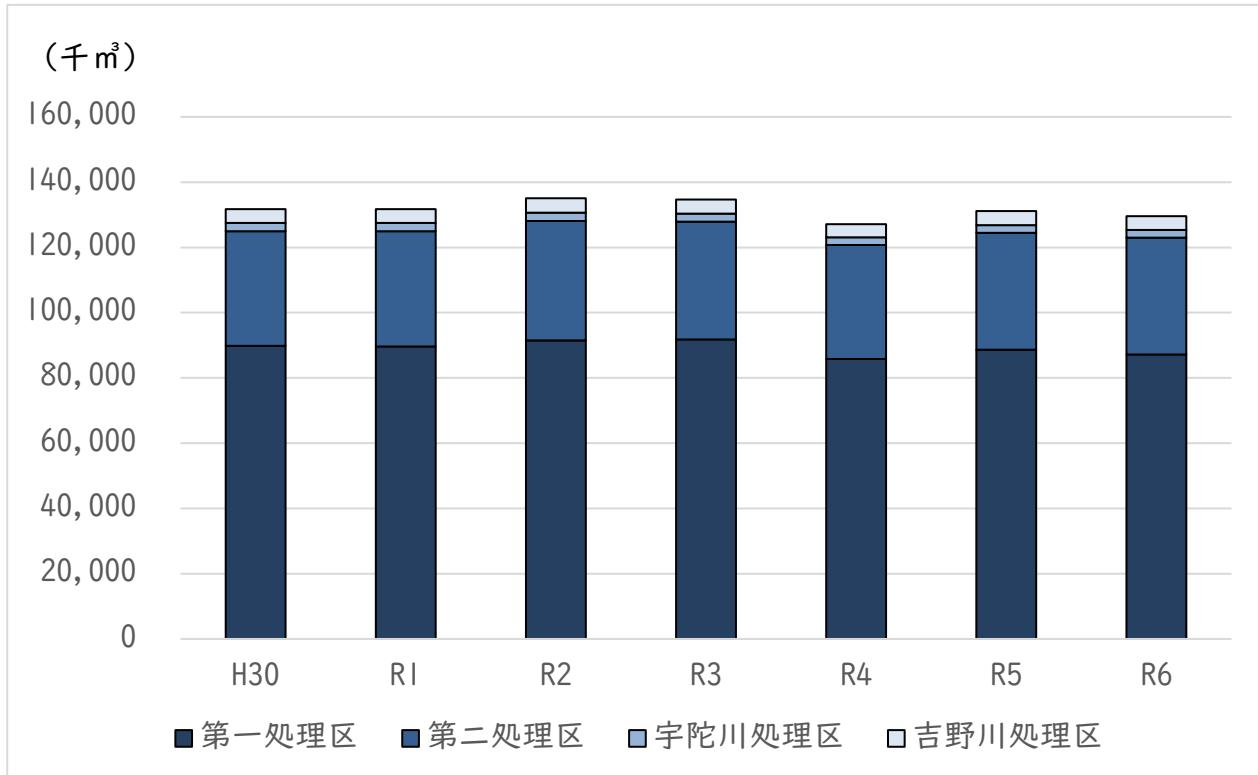


図 流域下水道における処理水量の推移

### (3) 有収水量

各浄化センターへ流入する水量のうち、家庭等から排出されるもので、下水道使用料の対象となる水量を示しています。

表 流域下水道における有収水量の推移

単位：千m<sup>3</sup>

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第一処理区	76,942	74,827	77,960	77,302	73,325	73,990	75,414
第二処理区	30,197	30,356	30,896	30,984	31,158	31,014	31,136
宇陀川処理区	1,786	1,755	1,743	1,736	1,690	1,669	1,650
吉野川処理区	3,423	3,394	3,350	3,428	3,436	3,400	3,400
流域計	112,348	110,332	113,949	113,450	109,609	110,073	111,600
対前年度伸び率	-	-1.8%	3.3%	-0.4%	-3.4%	0.4%	1.4%

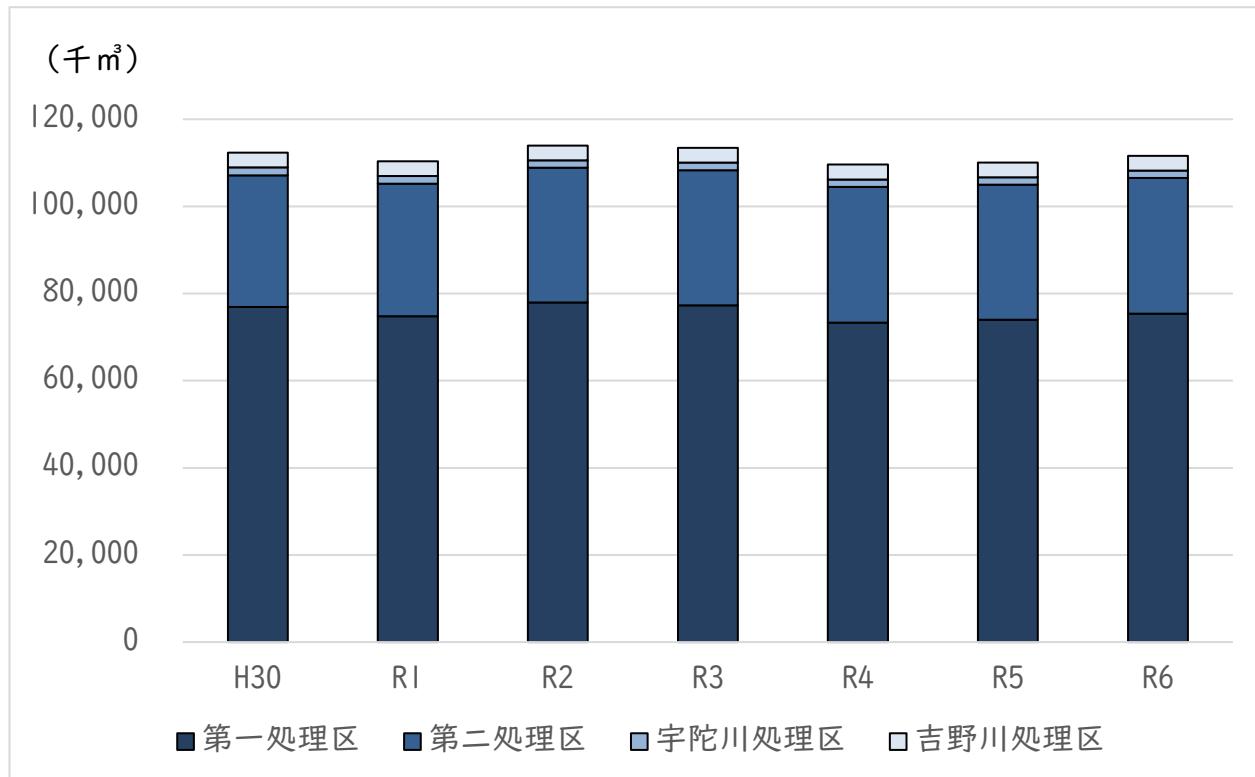


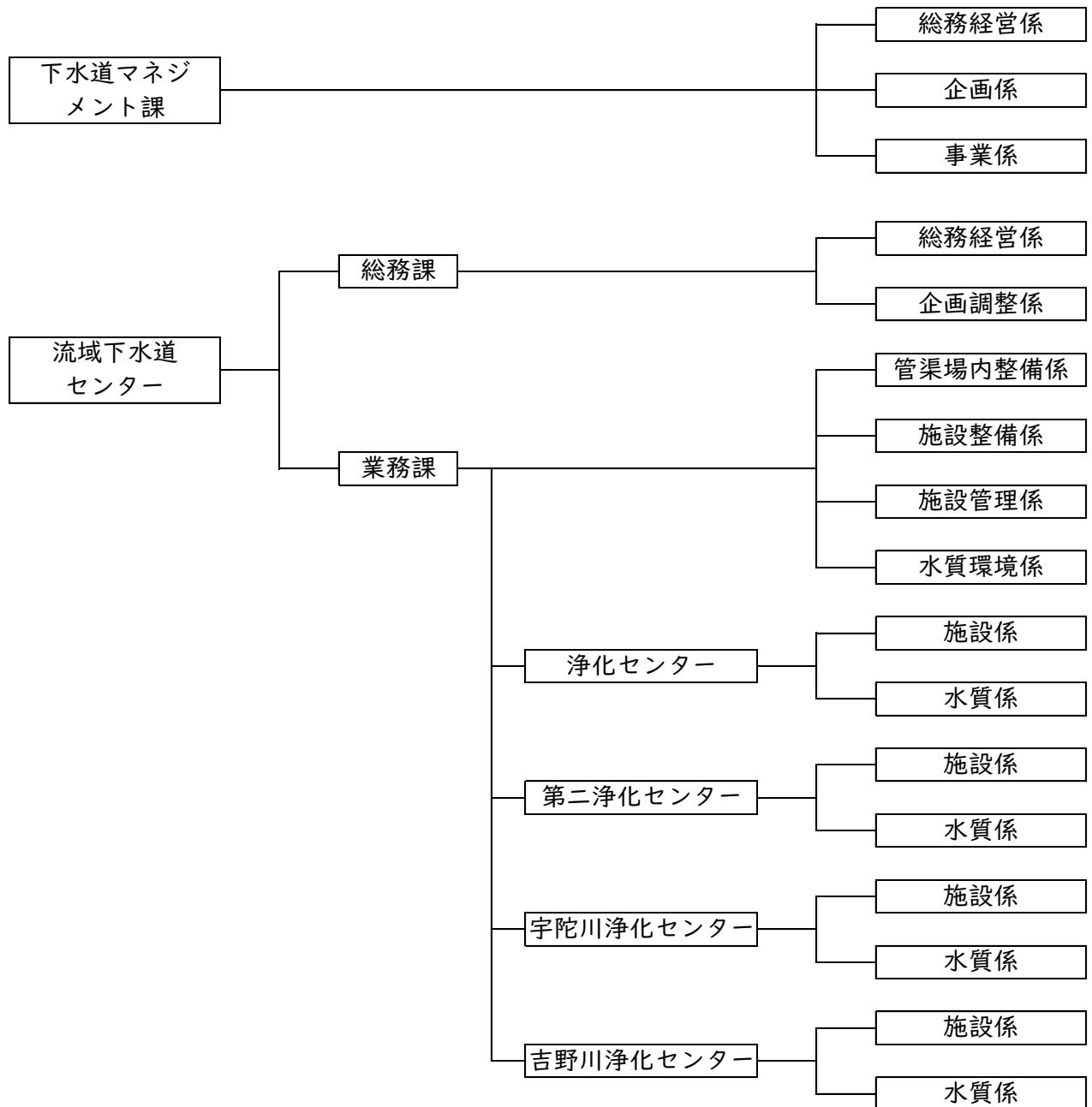
図 流域下水道における有収水量の推移

## 4 組織

(1) 職員数（令和7年3月31日時点）

64名

(2) 事業運営組織（令和7年4月1日時点）

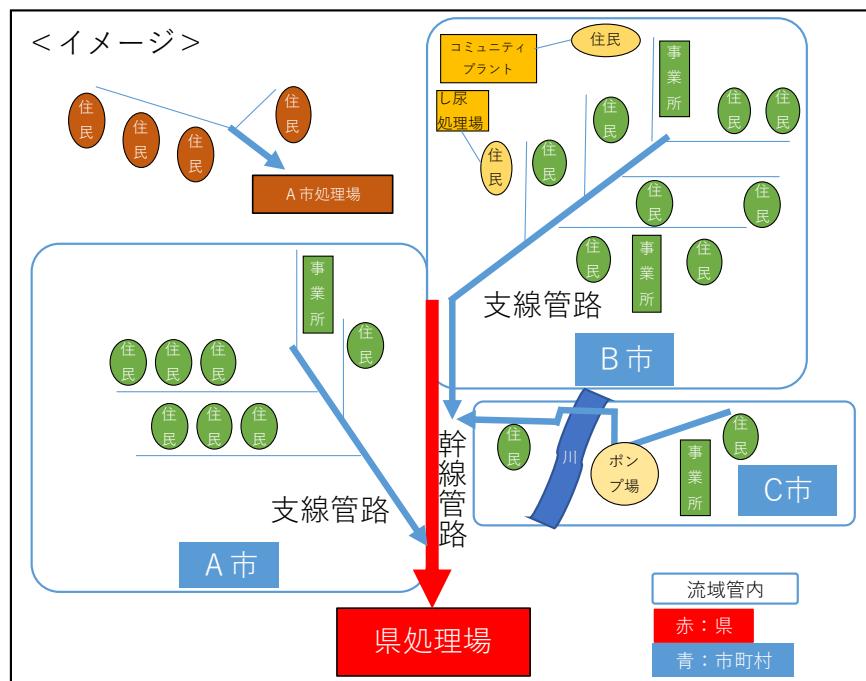


## 5 流域下水道事業の主な財源

流域下水道事業では、市町村が管理する公共下水道から排除された下水を受けて、これを県の終末処理場で処理しています（市町村が終末処理場を整備している場合を除く）。このように、流域下水道のサービスは県と市町村が連携して共同で提供しているものです。

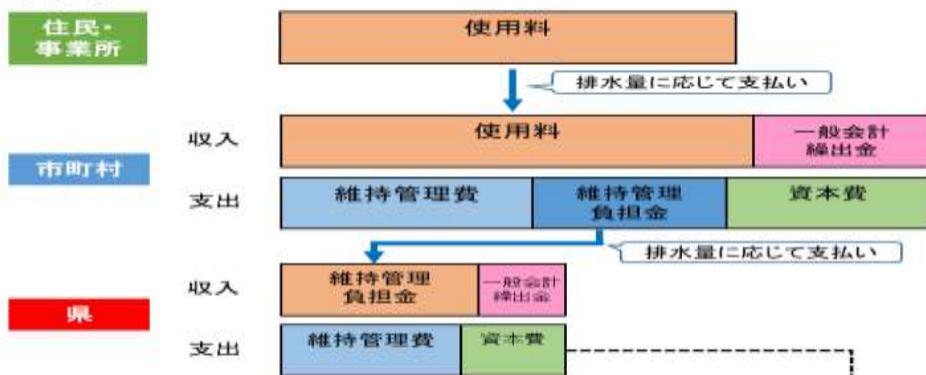
このことから、流域下水道事業では県が下水道の利用者から直接下水道使用料を徴収せず、下水道使用料を直接徴収している市町村から市町村負担金として収入を得ています。

流域下水道事業の主な財源について、現行の基本的な概要を例示します。



維持管理(収益的収支(3条予算))

＜イメージ＞



建設事業(資本的収支(4条予算))



図 流域下水道事業の概要と主な財源のイメージ

## 6 市町村負担金

### (1) 流域下水道維持管理費等市町村負担金

流域下水道の維持管理のための費用は、主として維持管理費等市町村負担金（以下、維持管理負担金という）と県一般会計からの繰入金で賄っています。流域下水道事業の開始当初は、下水道への接続が進んでおらず、流入水量も少ないため、維持管理負担金を低額に抑えていましたが、その後、下水道への接続が進み、流入水量が増加するのに合わせて、維持管理負担金の単価を引き上げてきました。

近年では、流域下水道事業の収支状況を踏まえて、令和7年度に第一処理区で単価の引き下げを行いました。

表 流域下水道における維持管理負担金単価の推移

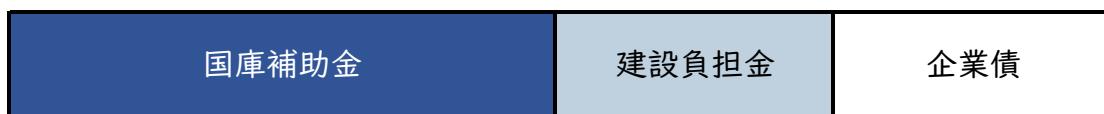
(単位：円)

種別	期間	S49 ～58	S59 ～60	S61 ～H1	S63 ～H1	H2 ～3	H4 ～7・8	H9 ～12	H13 ～14	H15 ～16	H17 ～18	H19 ～20	H21 ～22	H23 ～24	H25 ～26	H27 ～28	H29 ～30	R1 ～R2	R3 ～R4	R5 ～R6	R7 ～R8	
一般排水		14	35	45	47		50														54	第一処理区:48 その他3処理区:54
中間排水		-		74		78		82													86	第一処理区:80 その他3処理区:86
特定排水		33		99		104		110													114	第一処理区:108 その他3処理区:114
水質 負担金	BOD	3～44	11～121																		12～138	
	SS	2～53	12～127	4～14																	17～175	
雨水		5		10		12															15	

### (2) 流域下水道建設事業にかかる市町村負担金

流域下水道事業の建設改良費は、国庫補助金、流域下水道建設事業にかかる市町村負担金（以下、建設負担金という）、企業債を財源としています。

(補助事業の場合)



(単独事業の場合)

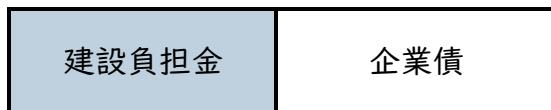


図 建設負担金のイメージ

※国庫補助金を除く地方負担分を県と市町村で分担しており、第一処理区、第二処理区、吉野川処理区では県1/2、市町村1/2、宇陀川処理区では県7/8、市町村1/8となっています。

## 7 これまでの建設投資

流域下水道事業は、昭和45年度より事業に着手し、順次建設投資を行ってきました。

4箇所の処理場施設と幹線管路にかかる投資額は、固定資産取得資産ベースで約3,500億円となっています。平成に入り、平成18年度までは年間100億円を超える年度もありましたが、管路施設の建設が概ね完了したことから、維持・更新へと移行し近年の投資額は減少しています。

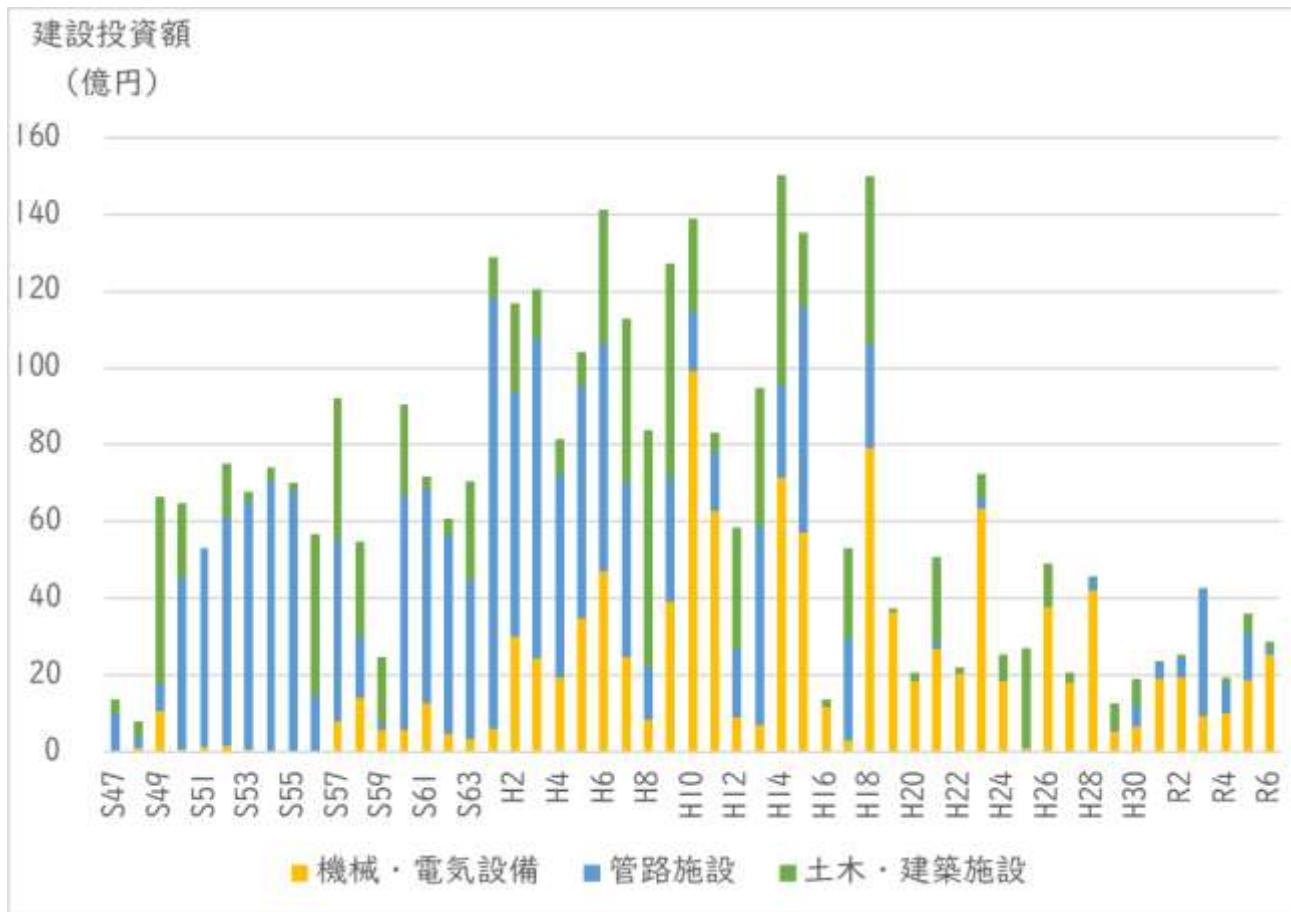


図 過去からの建設投資（固定資産取得価格ベース）

第一処理区 S49～ 処化センター供用開始  
第二処理区 S59～ 第二処化センター供用開始  
宇陀川処理区 S62～ 宇陀川処化センター供用開始  
吉野川処理区 H3～ 吉野川処化センター供用開始

## 8 起債残高の推移

流域下水道の整備が進んだことにより、起債額は平成13年度をピークに減少傾向となっています。その影響により、起債残高は平成15年度、償還額は平成21年度にそれぞれピークを迎え、いずれも減少傾向にあります。

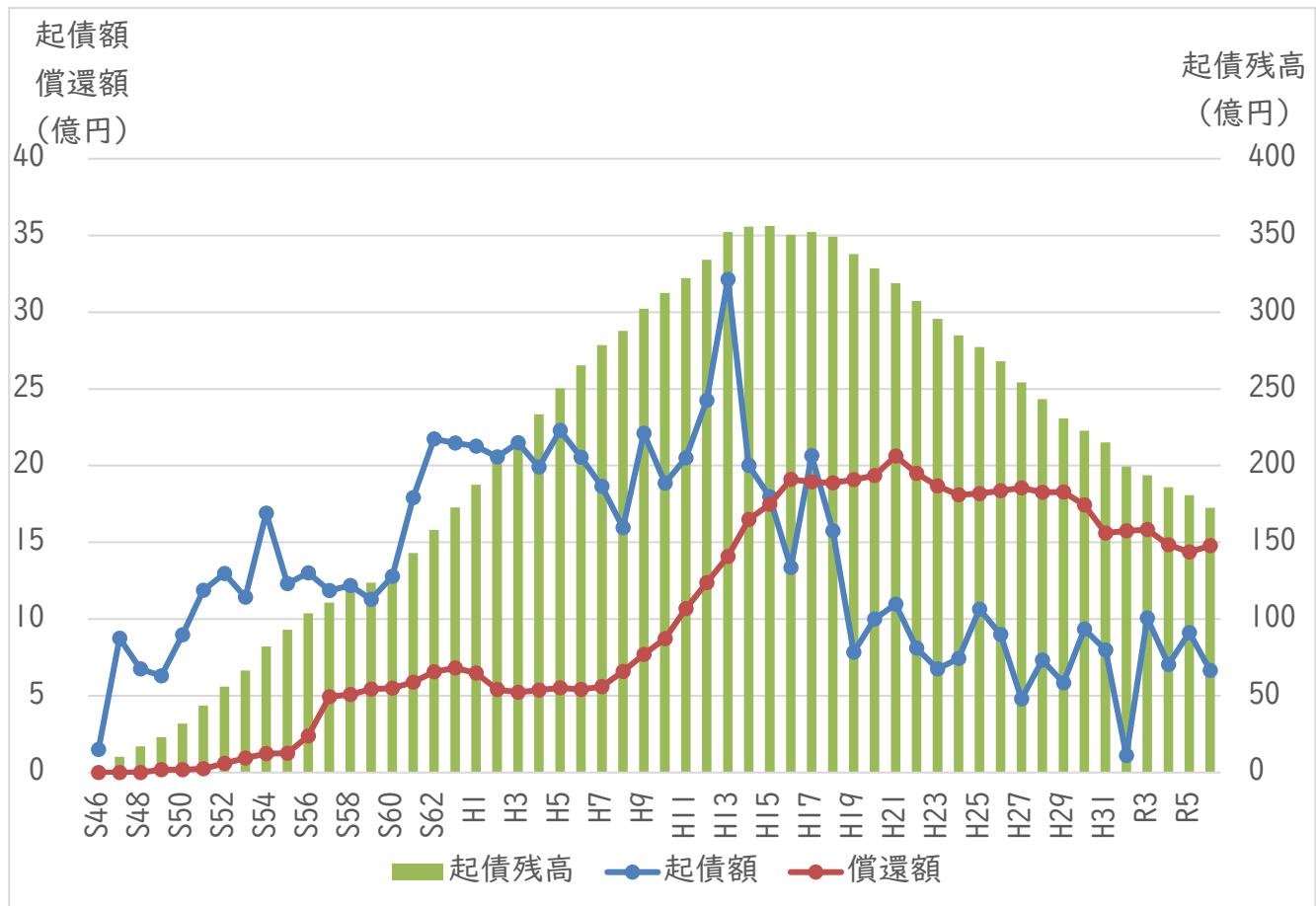


図 起債残高の推移

## 9 これまでの収支状況

### (1) 収益的収支

(単位:円、%) (税抜)

年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区 分						
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	6,464,390,031	6,395,741,539	6,337,090,128	6,325,121,600	6,386,302,471
	(1) 維持管理負担金	6,464,390,031	6,395,741,539	6,337,090,128	6,325,121,600	6,386,302,471
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0
	(3) その他の	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	6,092,269,622	5,892,774,748	5,990,246,560	6,582,990,882	6,555,898,996
	(1) 補助金	200,000,000	300,000,000	400,000,000	999,498,266	958,593,664
	他会計補助金	200,000,000	300,000,000	400,000,000	999,498,266	958,593,664
	その他補助金	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	5,889,191,157	5,589,904,012	5,584,870,056	5,568,544,028	5,589,233,268
	(3) その他の	3,078,465	2,870,736	5,376,504	14,948,588	8,072,064
収 益 的 支 出	収入計 (C)	12,556,659,653	12,288,516,287	12,327,336,688	12,908,112,482	12,942,201,467
	1. 営業費用	11,532,308,571	11,965,385,259	12,400,024,030	12,035,473,786	12,194,906,123
	(1) 職員給与費	548,730,702	495,221,218	500,711,143	514,726,864	534,516,336
	基 本 給	437,375,855	425,866,256	414,170,147	405,372,096	425,161,435
	退職給付費	111,354,847	69,354,962	86,540,996	109,354,768	109,354,901
	その他の	0	0	0	0	0
	(2) 経費	3,690,403,640	4,527,375,922	4,956,668,991	4,588,096,781	4,696,936,309
	動力費	740,342,218	816,129,805	1,341,418,304	1,194,197,050	1,064,195,051
	委託料	2,112,661,320	2,648,520,366	2,541,919,214	2,423,271,664	2,251,172,921
	(うち運転管理費)	1,248,200,000	1,248,200,000	1,326,399,092	1,326,400,006	1,326,400,909
収 益 的 支 出	修繕費	309,653,432	608,337,640	604,816,441	504,105,880	925,691,467
	薬品費	354,501,108	341,291,976	375,532,215	370,737,744	369,190,237
	その他の	173,245,562	113,096,135	92,982,817	95,784,443	86,686,633
	(3) 減価償却費	7,293,174,229	6,942,788,119	6,942,643,896	6,932,650,141	6,963,453,478
	2. 営業外費用	584,311,302	321,140,294	284,544,152	262,680,026	240,720,266
	(1) 支払利息	359,870,767	321,094,638	284,229,644	261,739,056	240,551,168
	(2) その他の	224,440,535	45,656	314,508	940,970	169,098
	支出計 (D)	12,116,619,873	12,286,525,553	12,684,568,182	12,298,153,812	12,435,626,389
	経常損益 (C)-(D) (E)	440,039,780	1,990,734	△ 357,231,494	609,958,670	506,575,078
	特別利益 (F)	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	19,842,216	0	0	0	0
	特別損益 (F)-(G) (H)	△ 19,842,216	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(E)+(H)	420,197,564	1,990,734	△ 357,231,494	609,958,670	506,575,078
	継 越 利 益 剩 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	420,197,564	422,188,298	64,956,804	674,915,474	1,181,490,552
	流動資産 (J)	3,880,737,254	5,193,309,490	5,673,749,867	5,528,892,565	5,324,919,282
	うち未収金	190,379,000	77,490,802	95,089,161	562,431,200	369,915,346
	流動負債 (K)	2,923,814,875	3,611,101,952	4,563,301,492	4,041,061,820	3,027,728,884
	うち建設改良費分	1,584,013,391	1,483,755,598	1,437,379,553	1,478,444,296	1,385,104,237
	うち一時借入金	0	0	0	0	0
	うち未払金	1,234,801,596	1,527,243,644	2,609,149,485	2,441,511,701	1,344,062,493
	累積欠損金比率 ( (I) / (A)-(B) ×100 )	-	-	-	-	-
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した た資金の不足額	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	6,464,390,031	6,395,741,539	6,337,090,128	6,325,121,600	6,386,302,471
	地方財政法による (L) / (M) ×100	-	-	-	-	-
	資金不足の比率	-	-	-	-	-
	健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	6,464,390,031	6,395,741,539	6,337,090,128	6,325,121,600	6,386,302,471
	健全化法第22条により算定した た資金不足比率 (N) / (P) ×100	-	-	-	-	-
	健全化法第22条により算定した た資金不足比率 (N) / (P) ×100	-	-	-	-	-
	健全化法第22条により算定した た資金不足比率 (N) / (P) ×100	-	-	-	-	-
	健全化法第22条により算定した た資金不足比率 (N) / (P) ×100	-	-	-	-	-

## (2) 資本的収支

(単位：円) (税込)

年 度 区 分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資本的収入	1. 企業債	110,500,000	1,007,500,000	703,500,000	911,600,000	664,900,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	6. 国庫補助金	1,593,444,606	1,142,100,463	1,745,655,684	2,293,216,713	1,221,461,129
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8. 建設負担金	552,185,713	664,957,141	549,671,427	521,600,000	590,214,000
	9. その他の	0	0	0	0	0
計 (A)		2,256,130,319	2,814,557,604	2,998,827,111	3,726,416,713	2,476,575,129
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		2,256,130,319	2,814,557,604	2,998,827,111	3,726,416,713	2,476,575,129
資本的支出	1. 建設改良費	2,694,301,748	2,090,814,743	3,111,169,968	3,975,673,856	2,294,060,843
	うち職員給与費	60,292,609	44,166,730	39,223,303	45,653,680	42,953,094
	2. 企業債償還金	1,573,793,134	1,584,013,391	1,483,755,598	1,437,379,553	1,478,444,296
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0
5. その他の		24,644,114	27,867,455	21,566,462	17,249,210	17,917,240
計 (D)		4,292,738,996	3,702,695,589	4,616,492,028	5,430,302,619	3,790,422,379
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		2,036,608,677	888,137,985	1,617,664,917	1,703,885,906	1,313,847,250
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	339,819,876	1,545,066,324	1,600,884,900	1,272,184,693
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他の	2,036,608,677	548,318,109	72,598,593	103,001,006	41,662,557
計 (F)		2,036,608,677	888,137,985	1,617,664,917	1,703,885,906	1,313,847,250
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		19,951,235,644	19,374,722,253	18,594,466,655	18,068,687,102	17,255,142,806

## (3) 他会計繰入金

(単位：円)

年 度 区 分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収益的収支分	200,000,000	300,000,000	400,000,000	999,498,266	958,593,664	
	うち基準内繰入金	200,000,000	300,000,000	400,000,000	500,000,000	600,000,000
資本的収支分	0	0	0	499,498,266	358,593,664	
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
合計		200,000,000	300,000,000	400,000,000	999,498,266	958,593,664

## 10 民間活力の活用等（現在の状況）

---

### （1）民間活用の状況

#### ア) 民間委託

浄化センター、第二浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターでは、運転管理業務を民間委託しており、法定点検業務、一定金額以下の小修繕業務を包括して委託していますが、現在、包括民間委託は実施していません。

#### イ) 指定管理者制度

現在、指定管理者制度は導入していません。

#### ウ) PPP／PFI

現在、PPP／PFI制度は導入していません。

### （2）資産活用の状況

#### ア) エネルギー利用

浄化センターにおいて、汚泥消化タンクを設置し汚泥の減量化を図るとともに、発生する消化ガスを汚泥焼却炉の補助燃料として活用しています。

また、第二浄化センターで発生する下水汚泥の一部をセメント化材料として活用しています。

#### イ) 土地・施設等利用

第二浄化センターにおいて、未利用地を活用して、太陽光発電設備の導入を進めています。（令和10年度供用開始予定）

増設用地等を活用して、公園、運動施設等に利用しています。

## II 市町村の状況

奈良県においては、令和6年度末現在、下水道施設の普及率は83.8%となっており、施設整備により公共用水域の水質改善等に大きな効果を発揮しています。

一方、各市町村の整備率にはばらつきがあり、今後も普及促進が必要な市町村がある反面、既に主な整備を完了し、今後は更新費用が増加する市町村があります。

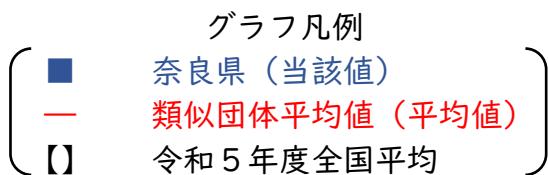
表 奈良県の下水道普及率

(令和6年度末現在)

市町村名	住基人口	処理面積	処理区域内人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
	(A)人	ha	(B)人	(B)/(A)%	(C)人	(C)/(B)%
奈良市	346,024	5059.7	320,525	92.6%	314,799	98.2%
大和高田市	61,598	530.5	39,213	63.7%	34,619	88.3%
大和郡山市	82,212	1508.8	79,538	96.7%	77,181	97.0%
天理市	60,191	1503.6	58,767	97.6%	56,355	95.9%
橿原市	118,178	1439.3	95,175	80.5%	87,359	91.8%
桜井市	54,076	719.4	43,042	79.6%	39,141	90.9%
五條市	26,719	584.6	15,716	58.8%	11,708	74.5%
御所市	23,000	331.8	11,832	51.4%	7,951	67.2%
生駒市	116,207	1269.9	85,239	73.4%	77,416	90.8%
香芝市	78,098	870.9	61,214	78.4%	55,715	91.0%
葛城市	37,750	1133.5	37,375	99.0%	35,234	94.3%
宇陀市	26,413	722.3	16,396	62.1%	14,891	90.8%
山添村	3,029	9.0	180	5.9%	180	100.0%
平群町	18,064	211.5	11,232	62.2%	10,624	94.6%
三郷町	22,225	359.1	21,232	95.5%	20,405	96.1%
斑鳩町	27,915	280.3	20,368	73.0%	15,539	76.3%
安堵町	6,949	154.3	6,791	97.7%	4,771	70.3%
川西町	7,968	197.4	7,944	99.7%	7,745	97.5%
三宅町	6,397	143.4	6,216	97.2%	6,036	97.1%
田原本町	31,267	712.7	30,990	99.1%	28,691	92.6%
高取町	6,006	55.8	2,103	35.0%	1,624	77.2%
明日香村	5,027	297.9	4,897	97.4%	4,636	94.7%
上牧町	21,059	386.8	20,587	97.8%	19,508	94.8%
王寺町	23,648	341.0	23,074	97.6%	22,470	97.4%
広陵町	34,957	793.1	34,422	98.5%	32,326	93.9%
河合町	16,497	407.9	16,359	99.2%	15,255	93.3%
吉野町	5,764	94.9	1,780	30.9%	1,552	87.2%
大淀町	15,699	484.5	14,152	90.1%	12,350	87.3%
下市町	4,339	83.4	1,564	36.0%	1,199	76.7%
天川村	1,184	36.0	476	40.2%	465	97.7%
その他町村	10,060	0.0	0	0.0%	0	-
県計	1,298,520	20,723.2	1,088,399	83.8%	1,017,745	93.5%

## I 2 経営比較分析表を活用した現状分析

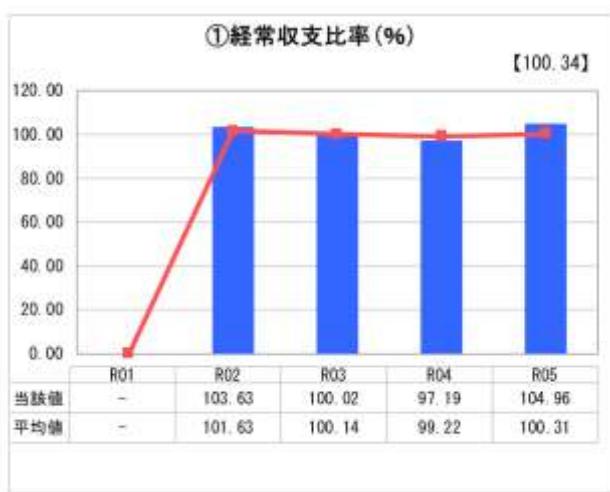
総務省において、地方公営企業の決算に基づく「経営比較分析表」を作成・公表し、経営の健全性や効率性、施設老朽化などの状況を見る化することで、経営状況が把握できるようになっています。本事業における経営比較分析結果は以下のとおりです。(法適用・令和5年度決算)



※類似団体：

供用開始後 30 年以上経過した流域下水道を有する団体。

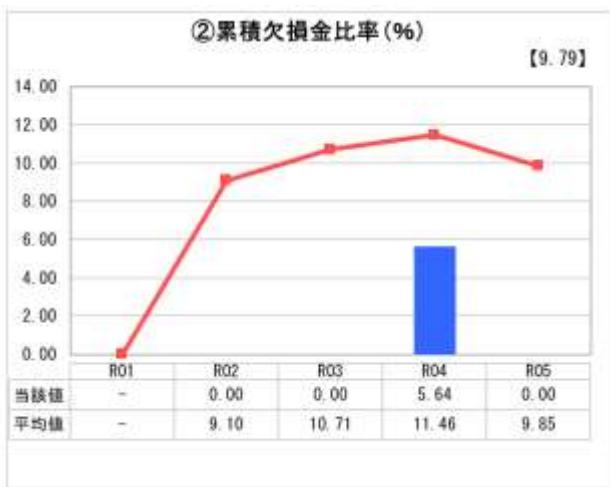
### (1) 経常収支比率 (%) (算出式：経常収益/経常費用×100)



経常収支比率とは、当該年度において維持管理負担金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、処理場の維持管理費や企業債の支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされています。

奈良県では、類似団体平均値と同様に令和4年度には電気代高騰の影響を受け、100%を下回ったものの、それ以降の年度は経費削減等により100%を上回っています。

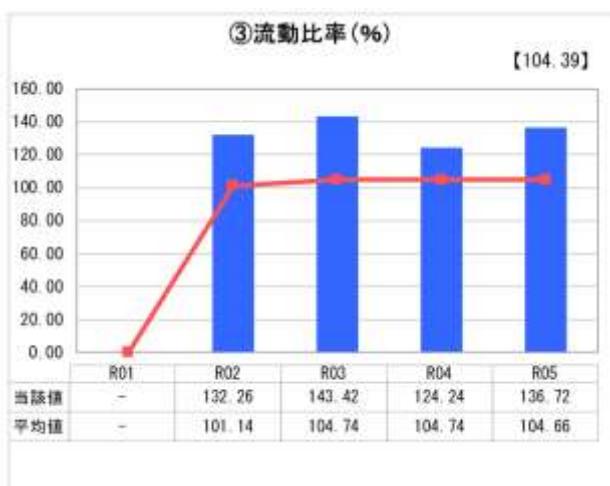
### (2) 累積欠損金比率 (%) (算出式：当年度未処理欠損金/(営業収益－受託工事収益)×100)



累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが求められています。

奈良県では、電気代高騰の影響を受けた令和4年度に赤字になったものの、直近の年度は0%となっています。

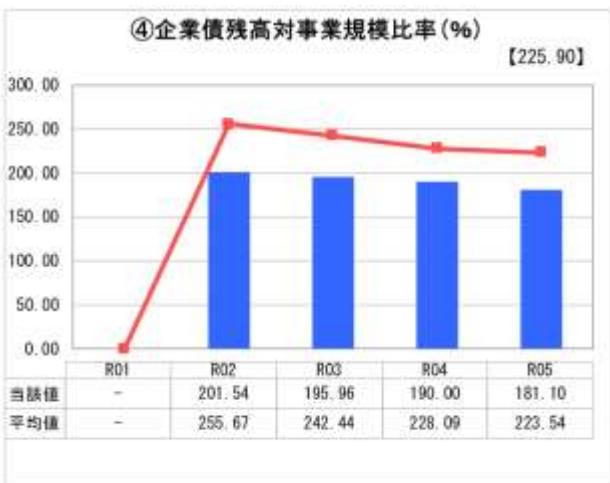
(3) 流動比率 (%) (算出式：流動資産/流動負債 × 100)



流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされています。

奈良県では、令和4年度には電気代高騰の影響を受け比率が悪化したものの、過去5年間は類似団体平均値を大きく上回る120%前後から140%前後で推移しています。現金も増加傾向にあり、支払能力が確保されています。

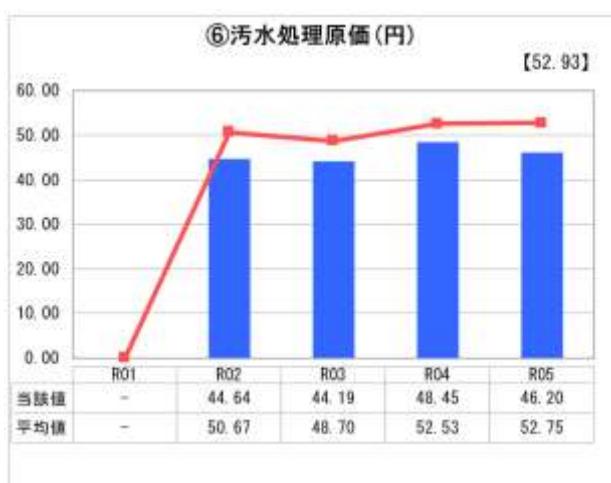
(4) 企業債残高対事業規模比率 (%) (算出式：(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100)



企業債残高対事業規模比率とは、維持管理負担金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準は示されていないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが重要とされています。

奈良県では、他団体より早期から下水道の整備を進めてきたことにより、起債償還のピークを過ぎているため、類似団体平均値を下回っており、過去4年間をみても減少傾向にあります。

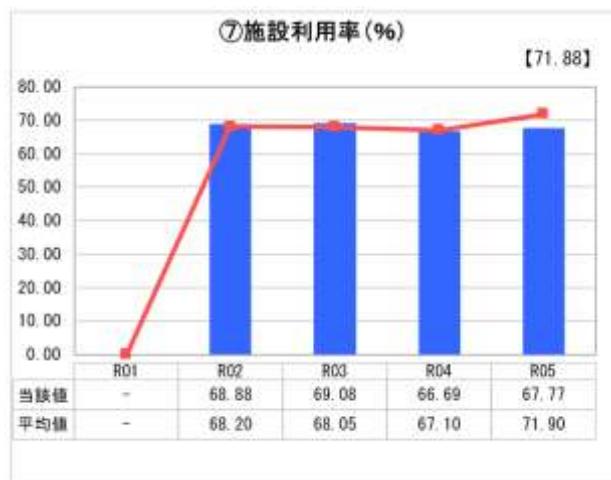
(5) 汚水処理原価 (円) (算出式：汚水処理費 (公費負担分を除く) / 年間有収水量)



汚水処理原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な数値基準は示されていませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが重要とされています。

奈良県では、汚水処理原価は類似団体平均値より低い傾向にあります。これは、平野部に人口が集中し、広い範囲で流域下水道による集約処理を進めていることから経費削減が図られ、効率的な汚水処理がなされていると考えられます。

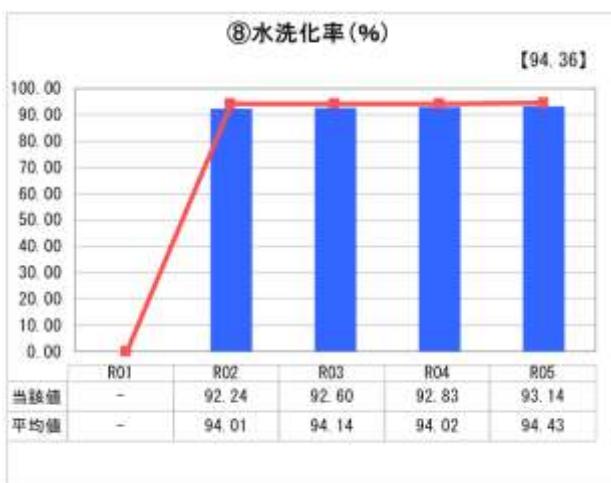
(6) 施設利用率 (%) (算出式：晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力 × 100)



施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準は示されていませんが、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。

奈良県では、晴天時の流入水量の減少等により低下傾向にありますが、類似団体平均値と概ね同水準となっています

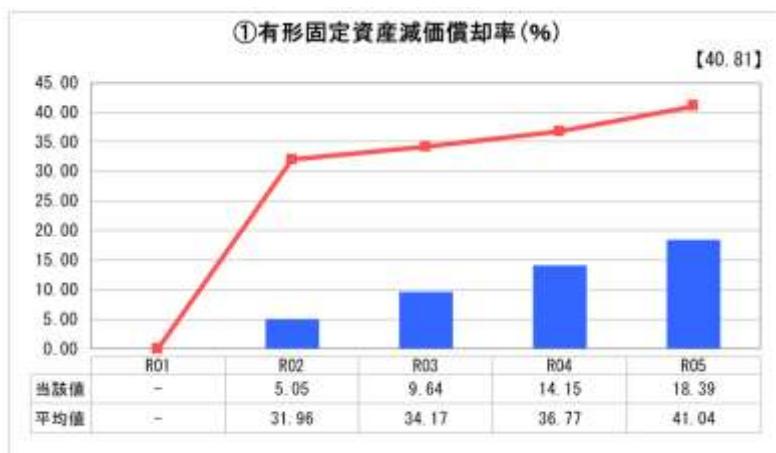
(7) 水洗化率（%）（算出式：現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100）



水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や維持管理負担金収入確保の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

奈良県では類似団体平均を下回っていますが、毎年増加しています。

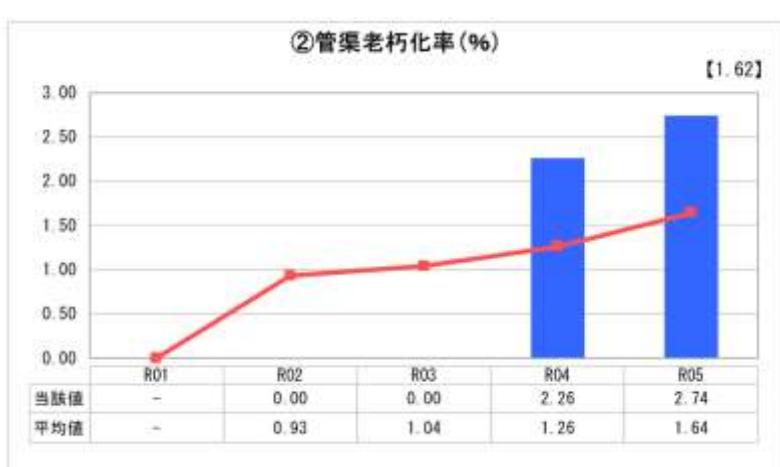
(8) 有形固定資産減価償却率（%）（算出式：有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100）



有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しています。明確な数値基準は示されていないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが重要とされています。

奈良県では、類似団体平均と同程度で毎年増加しています。

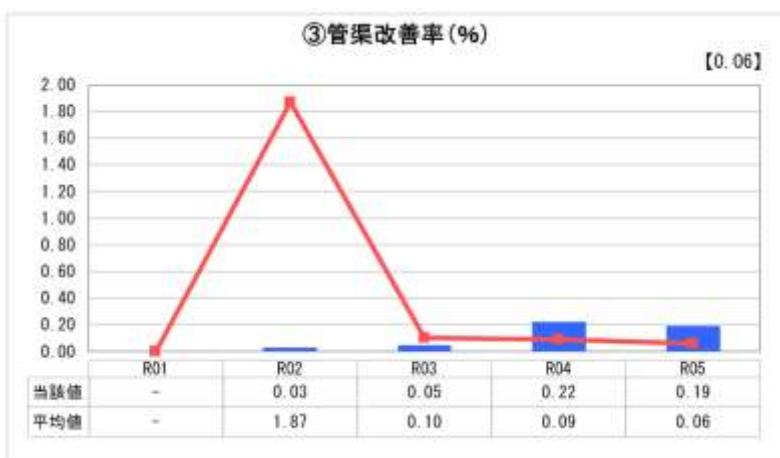
(9) 管渠老朽化率(%) (算出式:法定耐用年数を超過した管渠延長/下水道布設延長×100)



管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で管渠の老朽化度合を示しています。当該指標は、明確な数値基準は示されていないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが重要とされています。

奈良県では、計画的に管内調査を実施し、緊急性の高い箇所から対策を実施しています。

(10) 管渠改善率(%) (算出式:改善(更新・改良・修繕)管路延長/下水道布設延長×100)



管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で管渠の更新ペースや状況を示しています。明確な数値基準は示されていませんが、数値が低い場合には耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められています。

奈良県では、類似団体平均値と概ね同水準となっており、設備の回復・予防保全のための修繕等により、効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいます。

## （Ⅱ）全体総括

奈良県では、平野部に人口が集中し、広い範囲で流域下水道による集約処理を進めていることから効率的な流域下水道経営を行ってきました。令和4年度に経常収支比率は100%を下回ったものの、令和5年度には100%を上回り、経営状況は概ね健全となっています。

他方、今後の人団減少に伴う収入減や、施設・設備の老朽化による更新・修繕費用の増大に対し、令和2年度より公営企業会計を導入し、経営や資産の状況を正確に把握し、経営改善に努めています。

（「令和5年度決算 経営比較分析」（総務省）を加工して作成  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei/r05keieihikakubunsekihyo.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r05keieihikakubunsekihyo.html))

## 第2章 経営の基本方針

### I 下水道を取り巻く社会情勢と将来の見通し

今後の下水道事業を取り巻く環境として、県流域下水道や市町村公共下水道等のいずれも、以下のような課題を抱えています。

#### (1) 人口減少・少子高齢化による影響

- ・使用料収入の減少と維持管理・改築費用増大のギャップ
- ・将来の維持管理を担う技術職員の確保が困難

#### (2) その他社会情勢

- ・施設の老朽化による汚水処理機能の低下
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・脱炭素化などの環境負荷低減への要請

奈良県では、これらの課題に対処し、将来にわたり安定的に事業を継続していくことができるよう、以下の方針により事業に取り組んでいます。

## 2 基本方針

#### (1) 下水道施設の健全な運転維持に向けた対策の推進

更新計画の長期シミュレーションで算出した投資額を参考に、施設毎のリスク評価を実施した上で、投資費用の平準化等の取り組みを行います。また、全国特別重点調査で要対策と判定された箇所の確実な対策の実施、重要施設の耐震化の加速、浸水対策の強化に取り組みます。

#### (2) 官民連携による下水道事業の効果的・効率的運営

ウォーターPPPの導入や下水道資源の有効活用を通じて、官民が連携した効果的・効率的な施設運営を推進し、職員の技術継承と県全体での事業展開を見据えた、持続可能な下水道運営を行います。

#### (3) 持続可能な運営に向けた下水道経営の基盤強化

奈良県や市町村が運営する汚水処理事業の広域化・共同化等を通じてコスト縮減や収入確保を行い、効率的な事業運営を推進し経営の安定化を図ります。

## 第3章 投資・財政計画

### I 奈良県流域下水道事業の投資・財政計画の前提条件

#### (1) 投資・財政計画策定にあたっての条件設定

本計画に基づく、投資・財政計画は、将来にわたる持続的な下水道事業の運営を目指し、経営基盤の強化と、財政の健全性を図るための基礎となるものです。次表のとおり投資・財政計画策定にあたっての条件を設定しました。

これらの条件は、施設の老朽化に伴う更新投資の増加や、人口減少による有収水量の減少といった中期的な課題に対応し、財政収支を見積もるためのものです。

具体的には、収入（人口、普及率、有収水量など）、営業費用（人件費、動力費、運転管理費など）、建設改良費（更新・整備計画）の3つの視点から、物価上昇等を考慮して設定しています。

なお、社会情勢の変化等により、前提条件から乖離した場合は、計画期間中において見直しを行い、柔軟に対応することとしています。

表 投資・財政計画策定にあたっての条件

項目		考え方	備考（計算式、内訳等）
水量見込	将来の汚水量	・将来人口や下水道普及率・接続率の予測等をもとに将来の処理汚水量、有収水量を推計	・将来人口×汚水量原単位×下水道普及率×下水道接続率
	将来人口	・国立社会保障・人口問題研究所の予測値を使用（R5.4.26公表分）	
	汚水量原単位	・令和6年度実績値	
	下水道普及率	・R42に98.0%に到達とするトレンドで設定	
	下水道接続率	・R42に100%に到達とするトレンドで設定	
収益的収支			
収益的収入	営業収益	維持管理負担金 ・一般排水、中間排水、特定排水の割合は直近5年間の平均で算出	・将来人口等から予測した水量×維持管理負担金単価（R7年度現在値（税抜））
	営業外収益	他会計補助金 ・起債償還額実績を元に交付税措置額を推計	
		長期前受金戻入 ・過年度取得資産にかかる長期前受金戻入額+将来取得資産にかかる長期前受金戻入額を計上 ・将来取得資産は、各年度の建設費の将来投資見込を当該年度の取得資産として見込む	
収益的支出	営業費用	その他 ・過去5年間の実績平均額を設定	
		基本給 ・日本銀行「物価安定の目標」の率を乗じて算定	・直近5年平均決算額×2%（毎年）
		退職給付費 ・過年度決算額より試算	・試算額×2%（毎年）
		動力費 ・有収水量に連動させて算定	・有収水量×単価（直近値）×2%（毎年）
		委託料 ・日本銀行「物価安定の目標」の率を乗じて算定	・直近決算額×2%（毎年）
		運転管理費 ・契約更新時に日本銀行「物価安定の目標」の率を乗じて算定	・直近契約（見込）額×2%（毎年）
		修繕費 ・建設改良費の増に伴い、遞減して設定（5年間。その後日本銀行「物価安定の目標」の率を乗じて算定）	
	費用	薬品費 ・有収水量に連動させて算定	・有収水量(m³/年)×単価（直近値）×2%（毎年）
		その他 ・日本銀行「物価安定の目標」の率を乗じて算定	・直近5年平均決算額×2%（毎年）
		減価償却費 ・過年度取得資産にかかる減価償却費+将来取得資産にかかる減価償却費を計上 ・将来取得資産は、各年度の建設費の将来投資見込を当該年度の取得資産として試算	・耐用年数 管渠、土木・建築 50年 機械・電気 20年
資本的収入	費用	支払利息 ・既借入額及び将来建設事業に係る借入予定額の元金及び利子を見込んで算定 ・新発債の利子は、直近の利率を採用 ・30年償還（うち3年据置）	・新規分は建設費の将来投資見込に連動
	資本的収支		
	資本的収入	企業債 ・国庫補助金除く地方負担分を企業債と建設負担金で折半	・建設負担金割合 第一処理区：1/2 第二処理区：1/2 宇陀川処理区：1/8 吉野川処理区：1/2
		国庫補助金 ・高率（場内施設・設備等：2/3） ・低率（管渠等：1/2）	
		建設負担金 ・国庫補助金除く地方負担分を企業債と建設負担金で折半	
資本的支出	建設改良費	県試算による建設費の将来投資見込	
	企業債償還金	・既借入額及び建設費の将来投資見込に係る借入予定額の元金及び利子を見込んで算定 ・30年償還（うち3年据置）	・新規分は建設費の将来投資見込に連動

## (2) 将来水量見込

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき、流入水量を予測すると次のとおりとなります。人口減少に伴い、将来水量見込も今後減少が続く見込です。

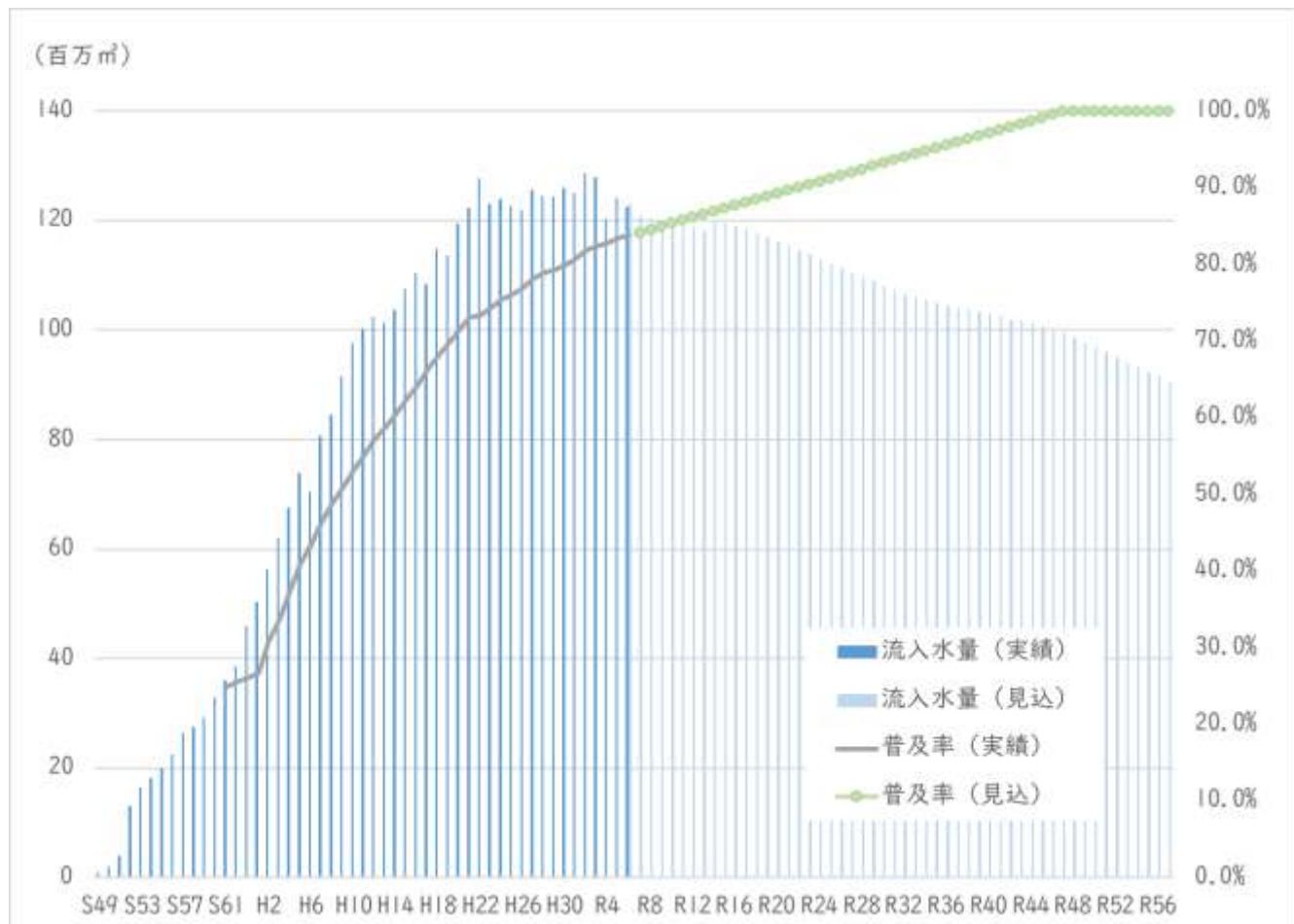


図 過去からの流入水量と将来見込

（「日本の将来推計人口 令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）のR7以降の将来人口推計を加工して作成（<https://www.ipss.go.jp/zenkoku/j/zenkoku2023/zenkoku2023.asp>））

### (3) 将来投資見込

今後、老朽化資産の更新投資費用が増加し、今後の更新需要は年度間で大きくばらつきながら、金額としても増加していく見込みです。奈良県流域下水道事業では、長期シミュレーションで算出した投資額を参考に、一定の予算制約を考慮しつつ、施設毎のリスク評価を実施した上で、改築対象の優先度を設定し、将来的な事業量及び投資額の平準化を図った上で今後の将来投資見込を試算しています。

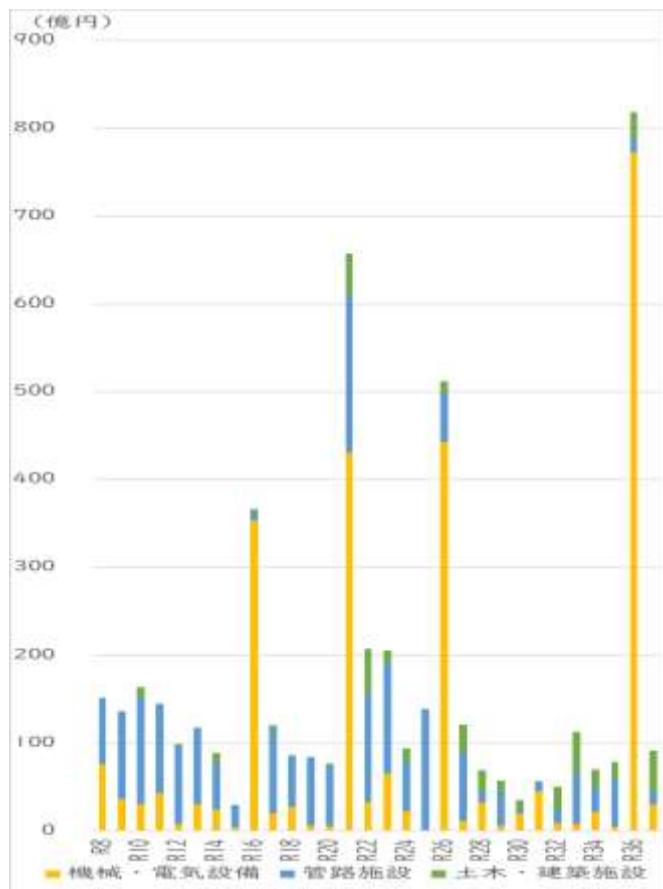


図 今後の投資見込  
(標準耐用年数で更新した場合)

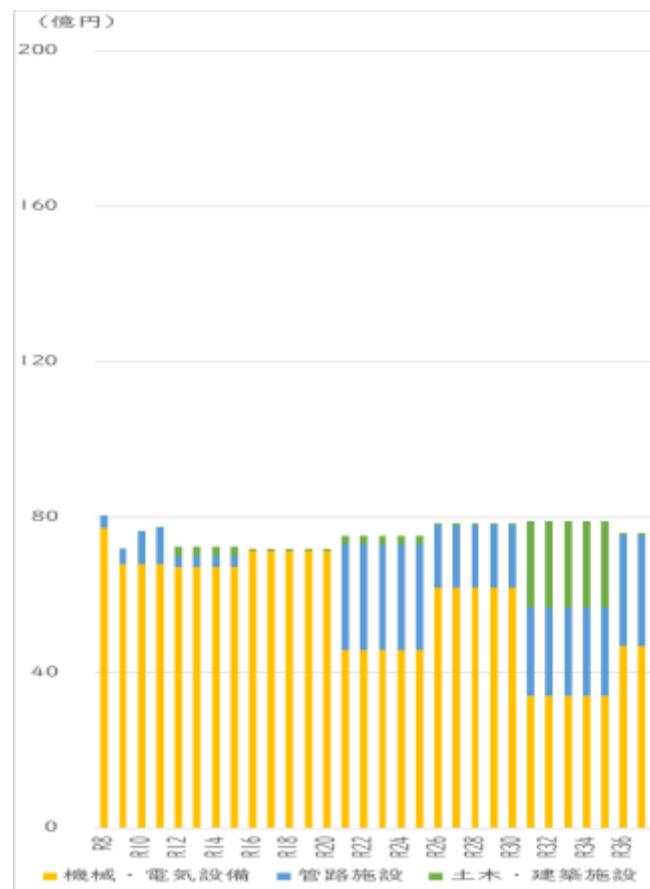


図 今後の投資見込  
(平準化を考慮した場合)

#### (4) 管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で管渠の老朽化度合を示しています。

奈良県の流域下水道幹線は、1972年（昭和47年）から布設され、令和7年度末においては布設後53年が経過しています。令和21年度には約1/2が法定耐用年数を経過することになります。奈良県では、計画的に管内調査を実施し、緊急性の高い箇所から修繕や改築等の対策を実施していきます。

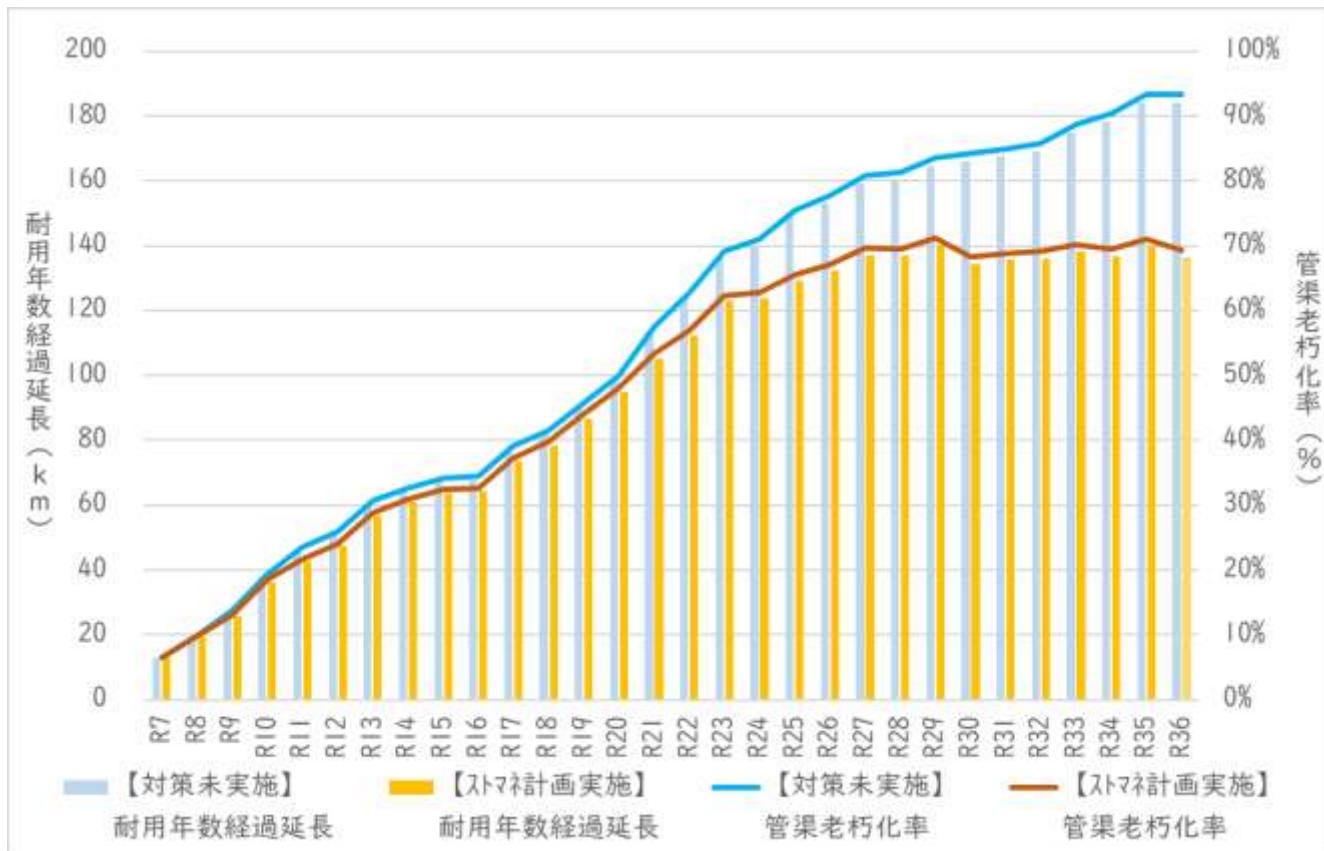


図 管渠老朽化率

上記の図はストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を行った場合と行わなかつた場合の差を示しており、老朽化対策を継続することにより、令和36年度では約24%の老朽化率を削減することができます。

計画的な点検や調査により施設の状態を適正に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を実施することで、管路施設の延命化などを図り、維持管理費及び更新費用の縮減や事故発生リスクの低減を行っていくことが重要となります。

## 2 投資・財政計画と指標分析

---

### (1) 分析パターン

今後の国庫補助金の推移の見通しが不明であることから、本計画では最も現実的なシミュレーションとして、国庫補助金が直近5年平均の内示率で推移する見込みを基本パターンとして投資・財政計画の策定を行いました。

また、基本パターンとは別に国庫補助金の推移の見通しが異なるパターンでの投資・財政計画も策定しました。

なお、いずれのパターンでも、現時点で想定している人口減少、物価上昇、更新費用は見込んでいますが、官民連携や下水道資源の有効活用で期待されるコスト縮減効果については未知数であるため、見込んでいません。

#### ア) パターン1（基本パターン）

国庫補助金：直近5年平均の内示率から算出した措置額を見込む。

最も現実的なシミュレーションで将来の予想可能性を重視した基準。

#### イ) パターン2

国庫補助金：所要額と同額の措置額を見込む。

理想的ではあるが、これまで数年間の内示率を踏まえると実現可能性は最も低い。

#### ウ) パターン3

国庫補助金：過去最も低い内示率から算出した措置額を見込む。

最も厳しい状況を想定。将来起こりうるリスクを予測するためのライ

投資・財政計画(收支計画)

(国庫補助金:パートーン1・直近5年平均の内示率から算出した措置額を見込む。)

投資・財政計画(収支計画)

(国庫補助金：バターン1・直近5年平均の内示率から算出した措置額を見込む。)

(2) 資本的収支

区分	年 分	年 度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本	1. 企 業 資 本	業 務 費	624,000	2,821,400	2,529,200	2,714,300	2,802,600	2,392,500	2,493,600	2,494,300	2,495,100	2,495,700	2,531,300	
	2. 他 会 計	出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計	補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計	負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計	借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本的	6. 国 庫 補 助 金	補 助 金	1,494,800	2,639,500	2,350,600	2,470,700	2,528,000	2,258,100	2,357,700	2,357,600	2,357,700	2,357,500	2,350,800	
本的	7. 固 定 資 産	資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
收 取	8. 建 設 負 担 金	581,200	2,618,644	2,348,941	2,527,346	2,612,707	2,209,809	2,310,317	2,310,949	2,311,306	2,312,189	2,344,596	2,344,596	
的 的 入 入 支 支 收 收 支 支 出 出	9. そ の 計	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
的 的 入 入 支 支 收 收 支 支 出 出	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支払の財源充当額	(A)	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,266,696	
支 支 收 收 支 支 出 出	純計	(A)-(B)-(C)	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,266,696	
資本	1. 建 設 改 良 費	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,388	7,266,696	7,266,696	
本 支 支 收 收 支 支 出 出	2. 企 業 債 償 還 金	45,928	46,847	47,784	48,739	49,714	50,709	51,723	52,757	53,812	54,889	55,786	55,786	
支 支 收 收 支 支 出 出	3. 他会計長期借入返還金	1,385,105	1,323,542	1,294,016	1,233,314	1,963,930	1,246,426	1,699,092	1,255,668	1,756,580	1,201,250	1,174,625	1,174,625	
支 支 收 收 支 支 出 出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 支 收 收 支 支 出 出	5. そ の 計	他	21,848	36,774	36,775	36,775	36,775	36,775	36,775	36,775	36,775	36,775	36,774	
支 支 收 收 支 支 出 出	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(E)-(C)	4,106,953	9,439,860	8,559,532	9,002,436	9,944,032	8,455,291	8,897,485	8,455,291	8,957,462	8,403,413	8,478,095	8,478,095
支 支 收 收 支 支 出 出	補 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,406,953	1,360,316	1,330,791	1,200,090	2,000,725	1,283,201	1,735,868	1,292,442	1,793,356	1,238,024	1,211,399	1,211,399	
支 支 收 收 支 支 出 出	2. 利 益 剩 余 金 處 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 支 收 收 支 支 出 出	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 支 收 收 支 支 出 出	4. そ の 計	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 支 收 收 支 支 出 出	補 5. 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,406,953	1,360,316	1,330,791	1,200,090	2,000,725	1,283,201	1,735,868	1,292,442	1,793,356	1,238,024	1,211,399	1,211,399	
支 支 收 收 支 支 出 出	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 支 收 收 支 支 出 出	企 業 債 債 借 入 金 残 高 (H)	16,494,039	17,991,897	19,227,081	20,638,066	21,526,717	22,672,791	23,467,298	24,705,931	25,444,451	26,738,900	28,005,575	28,005,575	28,005,575

区分	年 分	年 度	令和8年度 (決算見込)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的	1. 115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000
支 分	2. 115,051	1,000,000	1,030,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資本的	3. 115,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 分	4. 115,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000

(単位：千円)

区分		年 度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		令和17年度		
1. 営業収益	（決算見込）	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,967,248	5,936,262	5,907,675	5,907,549	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675		
(1) 雑持管理料	（金）	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,967,248	5,936,262	5,907,675	5,907,549	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675		
(2) 受託工事収益	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営業外収益	（金）	6,427,698	6,410,454	6,599,401	6,470,635	6,412,402	6,428,135	6,394,424	6,416,815	6,320,500	6,326,825	6,326,143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 税金	（金）	1,115,051	1,00,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000		
他会計補助金	（金）	1,115,051	1,00,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000		
その他の補助金	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 長期前受金	（金）	5,305,585	5,302,532	5,383,766	5,335,533	5,361,266	5,337,555	5,369,946	5,283,631	5,299,956	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279	5,309,279		
(3) その他の受金	（金）	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869		
収入	（金）	12,507,477	12,464,081	12,632,715	12,483,194	12,403,758	12,397,842	12,335,896	12,444,364	12,318,175	12,294,073	12,262,410	11,767,642	11,849,400	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002	11,935,002
1. 営業員給与費	（金）	11,617,254	11,589,031	11,818,185	11,664,318	11,621,979	11,670,578	11,701,397	11,824,080	11,767,642	11,849,400	11,935,002	501,859	511,896	522,134	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	
収益	（金）	436,899	445,636	454,549	463,640	472,913	482,371	492,019	475,923	485,441	495,150	505,053	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154		
支給	（金）	14,293	14,578	14,870	15,167	15,471	15,780	16,096	16,418	16,746	17,08	17,422	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支給	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支給	（金）	1,065,314	1,061,823	1,058,255	1,054,609	1,050,385	1,047,083	1,042,123	1,037,774	1,032,623	1,037,377	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	
支給	（金）	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000		
支給	（金）	710,005	674,817	638,314	601,050	563,102	524,364	534,851	545,548	556,459	567,588	578,940	369,599	375,806	368,161	367,422	366,666	366,666	366,666	366,666	366,666	366,666	366,666	
支給	（金）	369,579	372,610	372,106	371,591	371,065	370,529	372,796	373,249	373,751	374,303	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	374,560	
支給	（金）	223,557	225,723	228,034	230,392	232,796	235,249	237,751	239,303	240,303	242,406	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	
支給	（金）	6,598,026	6,588,026	6,581,783	6,573,833	6,569,064	6,564,025	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	6,564,087	
支給	（金）	223,828	208,157	209,163	212,044	214,943	211,019	209,409	208,759	207,402	207,402	210,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支給	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	（金）	11,841,081	11,797,888	12,027,347	11,876,361	11,836,921	11,881,597	11,901,806	12,032,867	11,977,021	12,056,800	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	12,145,265	
経常損益	（金）	666,893	666,893	605,368	606,833	566,833	566,833	516,445	425,090	411,497	341,154	237,273	117,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	666,396	666,396	605,368	606,833	566,833	566,833	516,445	425,090	411,497	341,154	237,273	117,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	1,847,587	2,514,780	3,120,148	3,726,981	4,273,818	4,810,063	5,235,153	5,446,650	5,987,084	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222	6,225,222		
経常損益	（金）	5,324,919	5,801,546	6,526,324	7,221,346	7,187,714	7,827,401	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594	8,623,594		
経常損益	（金）	369,915	294,968	297,918	300,897	303,906	306,945	310,015	313,115	316,246	319,408	322,603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	2,667,604	3,147,222	3,125,052	3,853,908	3,118,560	3,557,616	3,099,131	3,584,392	3,017,253	2,977,674	3,000,708	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	（金）	1,323,542	1,294,016	1,253,314	1,963,453	1,209,200	1,629,163	1,151,393	1,617,177	1,030,365	970,917	973,884	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率	（(I)-(B) × 100）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した足額	（A)-(B) (M)	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675		
資金不足の比率	（L） / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した足額	（N）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第6条に規定する足額	（O）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第7条により算定した足額	（P）	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675	5,997,675		
健全化法施行令第22条により算定した足額	（N） / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円)(税込)

## (2) 資本的収支

年 分		令和7年度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本	1. 企 業 債 債	624,000	2,065,400	1,646,200	1,787,000	1,854,100	1,542,500	1,607,400	1,608,900	1,608,900	1,609,300	1,609,300	1,632,400
資本	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本的	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本的	6. 固 定 資 産 補 助 金	1,494,800	4,235,450	4,052,900	4,260,100	4,358,700	3,893,100	4,064,900	4,064,900	4,064,900	4,064,800	4,064,800	4,122,200
本的	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
收	8. 建 設 負 担 金	581,200	1,778,429	1,529,641	1,665,246	1,730,507	1,424,809	1,489,317	1,489,949	1,490,306	1,491,289	1,512,096	1,512,096
的	9. そ の 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入	(A) の うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	2,700,000	8,079,279	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,165,389	7,266,696
支	(B) の 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	純 計 (A)-(B)	2,700,000	8,079,279	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,165,389	7,266,696
支	1. 建 設 改 良 費	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,165,389	7,266,696
支	2. 企 業 債 債	45,928	46,847	47,784	48,739	49,714	50,709	51,723	52,757	53,812	54,889	55,980	55,980
支	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	1,385,105	1,323,542	1,294,016	1,253,314	1,963,454	1,209,200	1,629,163	1,51,394	1,617,177	1,030,365	970,917	970,917
支	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	5. そ の 計	21,848	36,774	36,775	36,776	36,775	36,775	36,776	36,776	36,776	36,776	36,776	36,776
支	(D) の 計	4,106,953	9,439,860	8,559,332	9,002,436	9,943,536	8,106,384	8,827,556	8,351,017	8,818,059	8,232,528	8,274,387	8,274,387
資本	資本の収入額が資本の支出額に不足する額 (D)-(C)	1,406,953	1,360,581	1,330,791	1,290,090	2,000,229	1,245,975	1,665,939	1,188,168	1,653,953	1,067,139	1,007,691	1,007,691
資本	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,406,953	1,360,581	1,330,791	1,290,090	2,000,229	1,245,975	1,665,939	1,188,168	1,653,953	1,067,139	1,007,691	1,007,691
資本	2. 利 益 剰 余 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財	4. そ の 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財	(E) の 計	1,406,953	1,360,581	1,330,791	1,290,090	2,000,229	1,245,975	1,665,939	1,188,168	1,653,953	1,067,139	1,007,691	1,007,691
金	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	企 業 債 債 残 高 (H)	16,494,039	17,235,897	17,588,081	18,121,767	18,345,713	18,780,556	18,323,950	18,772,279	19,351,214	20,012,697	20,012,697	20,012,697

## (3) 他会計繰入金

年 分		令和7年度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	1. うち 基 準 内 繰 入 金	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,030,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000
収益的収支	2. うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	3. うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	4. うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,030,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,010,000

(単位：千円)

区分		年 度		(決算見込)		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		令和17年度		
1. 営業収益	持管理料	(A)	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	5,927,549	5,907,675	5,907,549	5,907,472	5,907,472	5,907,549	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	
(1) 受託工事収益	金	(B)	6,079,779	6,033,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	5,927,549	5,907,675	5,907,549	5,907,472	5,907,472	5,907,549	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	
2. 営業収益	外 収 益	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. そ の 他	補 助 金	6,427,698	6,393,252	6,529,956	6,354,988	6,249,603	6,217,733	6,143,540	6,118,454	6,097,454	6,074,730	6,050,000	6,020,000	6,000,000	5,973,549	5,941,472	5,907,549	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	5,907,675	
4. そ の 他	補 助 金	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
5. 長 期 前 受 金 戻 入	他	5,305,778	5,286,383	5,433,087	5,268,119	5,192,734	5,150,364	5,086,671	5,031,585	4,971,386	4,906,675	4,868,924	4,836,924	4,806,924	4,776,924	4,746,924	4,716,924	4,686,924	4,656,924	4,626,924	4,596,924	4,566,924	4,536,924	4,506,924	4,476,924	
6. そ の 他	の 収 入	計	(C)	12,507,477	12,446,879	12,563,270	12,367,547	12,240,559	12,187,440	12,085,012	12,046,003	11,972,405	11,900,977	11,822,055	11,767,642	11,849,400	11,735,002	11,701,397	11,670,578	11,621,979	11,571,397	11,522,055	11,472,405	11,422,055	11,372,405	11,322,055
7. 営業員給与費	基 本	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869		
8. そ の 他	給 付 費	14,293	14,578	14,870	15,167	15,471	15,167	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	15,471	
9. 経 動 力	費	1,065,314	1,061,823	1,058,255	1,054,609	1,050,385	1,047,083	1,042,123	1,037,774	1,032,623	1,027,377	1,022,034	1,017,480	1,013,934	1,010,934	1,007,934	1,004,934	1,001,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934	1,000,934
10. 委託料	(うち運転管理費)	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000	1,504,000		
11. 修繕費	品	710,605	674,817	638,314	601,050	563,102	524,364	534,851	545,548	556,459	567,388	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	
12. そ の 他	の 支 出	223,557	225,723	228,034	230,392	232,796	235,249	237,751	240,303	242,906	245,560	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	
13. 減価償却費	費	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801	6,558,801		
14. 2. 営業外費用	利 息	223,660	207,981	223,273	238,872	255,121	264,322	273,949	284,592	295,940	304,150	316,844	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	317,212	
15. そ の 他	の 支 出	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	
16. 経常損益	(C)-(D)	666,396	669,499	671,485	11,903,557	11,877,467	11,935,268	11,975,714	12,109,038	12,063,950	12,153,916	12,252,213	12,350,158	12,450,158	12,550,158	12,650,158	12,750,158	12,850,158	12,950,158	13,050,158	13,150,158	13,250,158	13,350,158	13,450,158	13,550,158	13,650,158
17. 特別損益	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18. 特別損益	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19. 繰越利益	余 金 又 は 累積欠損	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499	649,499		
20. 流動資産	現 金	5,324,919	6,126,481	7,944,588	7,944,588	8,737,229	9,586,232	9,625,566	10,121,822	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171	10,545,171		
21. 流動負債	未 収 金	369,915	294,968	297,918	300,897	303,906	306,045	313,115	316,246	319,408	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603	322,603		
22. 健全化法施行令第16条による算定した(1)	の 不 足 額	2,667,604	3,147,222	3,125,052	3,854,557	3,167,308	3,649,187	3,235,672	3,766,933	3,241,020	3,244,422	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	3,310,437	
23. 健全化法施行令第6条による算定した(0)	の 不 足 額	1,323,542	1,294,016	1,253,314	1,964,101	1,257,948	1,720,733	1,799,718	1,254,132	1,237,666	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613	1,283,613		
24. 健全化法施行令第7条による算定した(1)	の 不 足 額	1,344,062	1,833,206	1,871,738	1,890,455	1,909,360	1,928,454	1,947,738	1,967,215	1,986,888	2,006,757	2,026,824	2,046,824	2,066,824	2,086,824	2,106,824	2,126,824	2,146,824	2,166,824	2,186,824	2,206,824	2,226,824	2,246,824	2,266,824	2,286,824	
25. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1)	の 不 足 額	6,079,779	6,053,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,967,248	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	5,936,262	
26. 資金不足の比率	(A)-(B) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27. 健全化法施行令第16条による算定した(1)	の 不 足 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28. 健全化法施行規則第6条による算定した(0)	の 不 足 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29. 健全化法施行令第7条による算定した(1)	の 不 足 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30. 健全化法施行令第22条による算定した(1)	の 不 足 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円)(続)

## (2) 資本的収支

区分	年分	度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	624,000	3,128,400	2,802,400	3,001,200	3,096,100	2,655,600	2,767,900	2,768,500	2,758,700	2,769,900	2,809,600	0	
の	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	5. 他会計計画金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	6. 国庫補助金	1,494,800	2,048,000	1,823,700	1,97,000	1,961,400	1,751,800	1,829,200	1,829,200	1,829,200	1,829,100	1,855,000	0	
の	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	8. 建設負担金	581,200	2,903,144	2,602,641	2,794,146	2,885,807	2,453,009	2,564,517	2,565,49	2,576,206	2,566,389	2,602,096	0	
の	9. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	計	(A)	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,266,696	
の	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	純計	(A)-(B)	(C)	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	
の	1. 建設改良費	2,700,000	8,079,544	7,228,741	7,712,346	7,943,307	6,860,409	7,161,617	7,162,849	7,164,106	7,165,389	7,266,696	0	
の	2. 企業債償還金	45,928	46,847	47,784	48,739	49,714	50,709	51,723	52,757	53,812	54,889	55,986	0	
の	3. 他会計長期借入返還金	0	1,385,105	1,323,542	1,294,016	1,253,314	1,964,102	1,257,948	1,720,733	1,287,934	1,799,718	1,254,132	1,237,666	
の	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	5. その他の	21,848	36,774	36,775	36,776	36,775	36,775	36,776	36,775	36,776	36,775	36,774	0	
の	(D)	4,106,953	9,439,860	8,559,332	9,002,436	9,944,184	8,155,132	8,919,126	8,487,557	9,000,600	8,456,295	8,541,136	0	
の	資本的収支額が資本的支出額に不足する額	(E)	1,406,953	1,360,316	1,330,791	1,290,090	2,000,877	1,294,723	1,757,509	1,324,708	1,836,494	1,290,906	1,274,440	
の	1. 損益勘定留保資金	1,406,953	1,360,316	1,330,791	1,290,090	2,000,877	1,294,723	1,757,509	1,324,708	1,836,494	1,290,906	1,274,440	0	
の	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	3. 繰越工事資本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	計	(F)	1,406,953	1,360,316	1,330,791	1,290,090	2,000,877	1,294,723	1,757,509	1,324,708	1,836,494	1,290,906	1,274,440	
の	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
の	企業債残高	(H)	16,494,039	18,302,997	19,811,381	21,559,266	22,691,265	24,088,917	25,136,084	26,616,650	27,575,632	29,091,400	30,663,335	0

(単位：千円)

## (3) 他会計繰入金

区分	年分	度	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,020,000	1,010,000	1,010,000
の	うち基準内繰入金	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	0
の	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の	合計	1,115,051	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000	1,010,000

## (2) 分析に用いた指標

流域下水道事業経営の健全性・効率性を多角的に評価するため、以下の主要な指標を用い、投資・財政計画（パターンⅠ・基本パターン）の分析を行いました。

### ○経常収支比率：

当該年度において収益で費用をどの程度賄えているかを示す指標（100%以上となっていることが必要）

### ○累積欠損金比率：

累積欠損金の状況を表す指標（0%であることが必要）

### ○流動比率：

短期的な債務に対する支払能力を表す指標（100%以上となっていることが必要）

### ○企業債残高対事業規模比率：

収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

## ○経常収支比率（%）（算出式：経常収益/経常費用×100）

経常収支比率とは、当該年度において維持管理負担金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、処理場の維持管理費や企業債の支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされています。

奈良県では、経営計画の計画期間である今後10年間においては、人口減少による有収水量の減や物価上昇による営業費用の増等により経常収支比率の低下が見込まれ、令和16年度には100%を下回る見込みです。

表 経常収支比率

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収益（百万円）	12,507	12,451	12,580	12,395	12,279	12,237	12,144	12,217	12,054	11,994	11,926
経常費用（百万円）	11,841	11,797	12,038	11,897	11,868	11,923	11,960	12,091	12,043	12,131	12,227
当年度純利益(又は純損失)（百万円）	666	654	541	498	412	315	184	125	11	△ 137	△ 301
経常収支比率（%）	105.6%	105.5%	104.5%	104.2%	103.5%	102.6%	101.5%	101.0%	100.1%	98.9%	97.5%

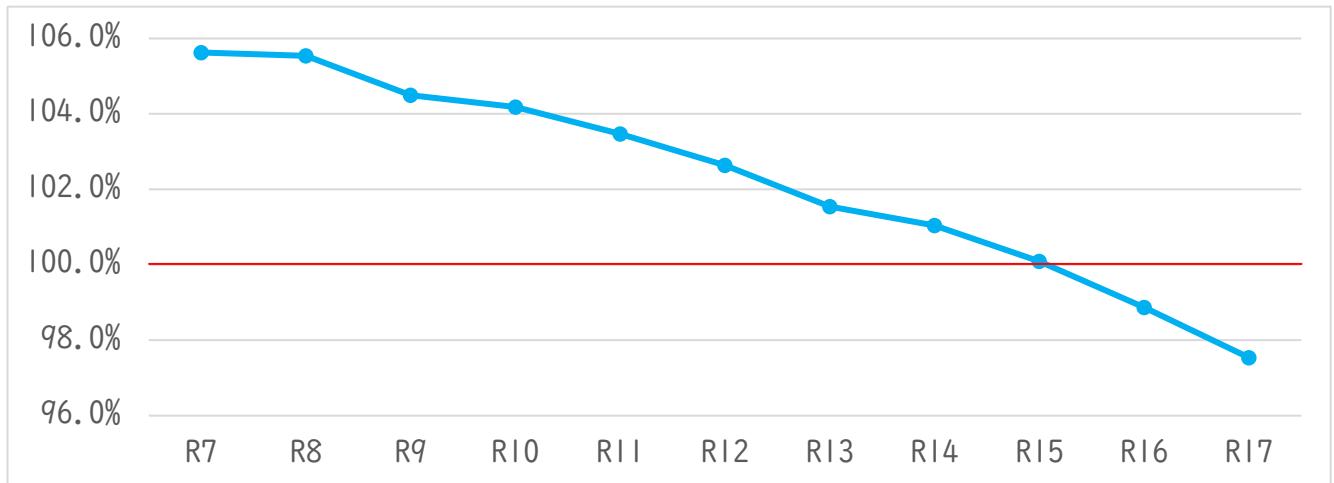


図 経常収支比率

## ○累積欠損金比率（%）（算出式：当年度未処理欠損金/(営業収益－受託工事収益)×100）

累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められています。

奈良県では、経営計画の計画期間である今後10年間においては0%を見込んでいます。

## ○流動比率（%）（算出式：流動資産/流動負債×100）

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要とされています。

奈良県では、経営計画の計画期間である今後10年間においては100%以上を見込んでいます。

表 流動比率

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
流動資産（百万円）	5,325	6,071	6,856	7,699	7,806	8,522	8,719	9,359	9,414	9,936	10,397
流動負債（百万円）	2,668	3,147	3,125	3,854	3,156	3,628	3,203	3,724	3,188	3,181	3,237
流動比率（%）	199.6%	192.9%	219.4%	199.8%	247.3%	234.9%	272.2%	251.3%	295.3%	312.4%	321.2%

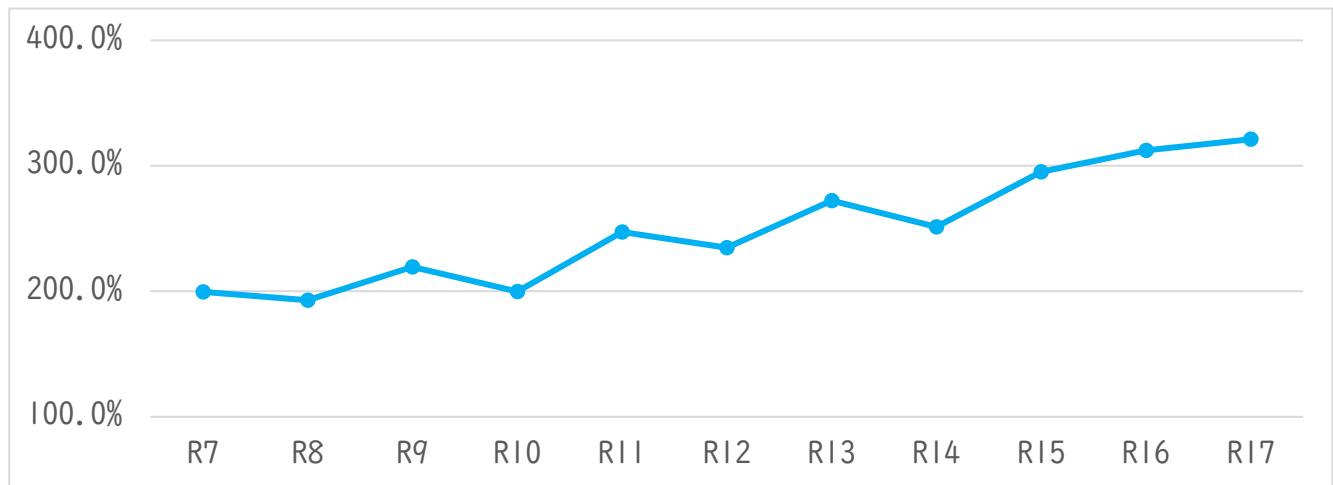


図 流動比率

## ○企業債残高対事業規模比率 (%)

(算出式：(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100)

企業債残高対事業規模比率とは、維持管理負担金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準は示されていないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが重要とされています。

奈良県では、起債残高の増加が見込まれていますが、適切な老朽化資産への更新投資を実施していくとともに、国に対して国庫補助金の増額等による財政支援を要望していきます。

表 企業債残高対事業規模比率および企業債残高

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高対事業規模比率 (%)	256.3%	282.7%	304.6%	330.4%	346.0%	366.8%	382.3%	397.7%	412.4%	436.6%	462.2%
企業債残高 (百万円)	16,494	17,992	19,227	20,688	21,527	22,673	23,467	24,706	25,444	26,739	28,096

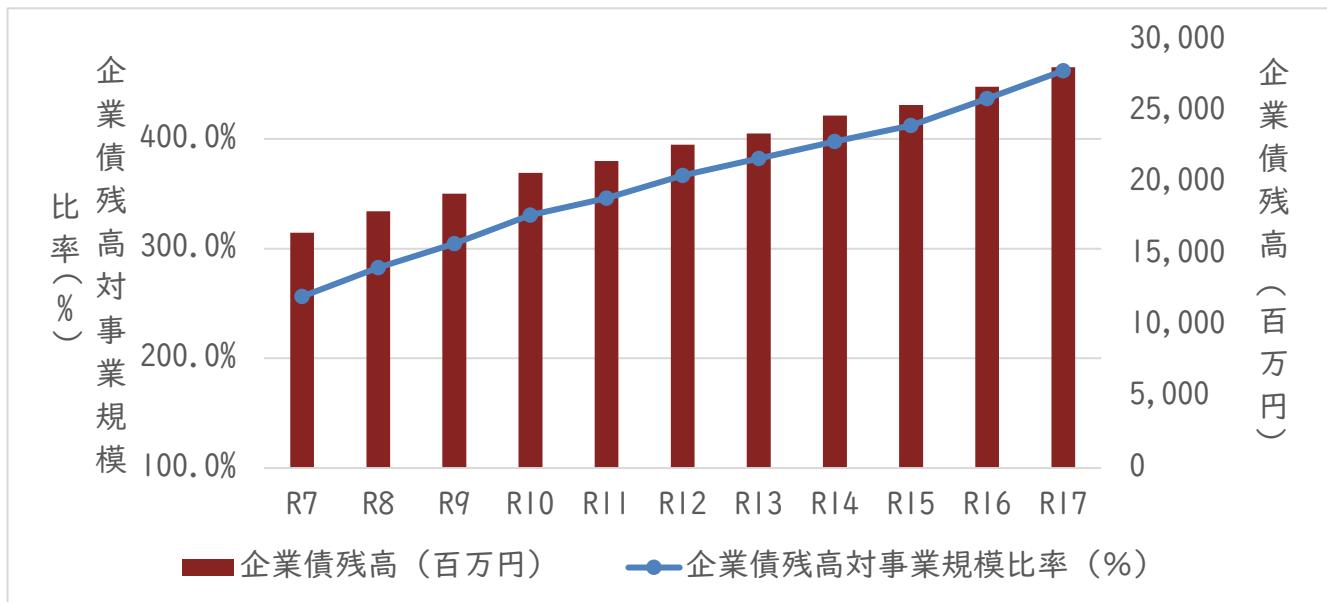


図 企業債残高対事業規模比率

### (3) 分析結果

今後、人口減少に伴う収入の減少、物価・人件費の高騰に伴う費用の増加、保有する施設の老朽化に伴う更新費用の増加といった下水道の経営環境は厳しさを増していきます。投資・財政計画では、社会情勢の変化に伴い、短期的には黒字であるものの、年々黒字の幅が縮小していき、赤字に転落することが見込まれます。

そこで、収支バランスを改善し、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくために、第4章に記載の取組や維持管理負担金単価の改定の検討を進めていきます。

なお、毎年度の決算ごとに、改めて投資・財政計画を更新の上、関係市町村との勉強会等にて検討する等、市町村と協議していきます。

## 第4章 今後の取組

奈良県では、今後の下水道事業を取り巻く課題に対処し、将来にわたり安定的に事業を継続していくことができるよう、第2章の経営の基本方針に従い、以下の事業によりコスト縮減や収入確保等の経営効率化に取り組みます。

### I 下水道施設の健全な運転維持に向けた対策の推進

能登半島地震による下水道施設の被害や、埼玉県八潮市における道路陥没事故の発生を受け、下水道施設を健全に保ち運転を行うことの重要性が再認識されています。奈良県流域下水道は運転開始から50年が経過し、今後は更新時期を迎える保有資産の増加により、必要となる投資費用が増加することが予測されています。

#### ○老朽化対策

更新計画の長期シミュレーションを実施することにより、将来、必要となる投資額を把握します。長期シミュレーションで算出した投資額を参考に、一定の予算制約を考慮しつつ、施設毎のリスク評価を実施した上で、改築対象の優先度を設定し、将来的な事業量及び投資額の平準化を図る計画（ストックマネジメント計画）を策定し、事業を実施していきます。

- ・リスク評価を実施した上で必要な老朽化対策の費用は10年間で約700億円です。
- ・管路施設、機械設備は点検・調査の結果を踏まえ、修繕長寿命化又は更新を判断し、工事を実施します。（佐保川幹線、芳野川幹線等の長寿命化、浄化センター反応槽散気装置、汚泥焼却炉の更新 等）  
点検・調査においても、メンテナンスDX技術（ドローンによる下水管路内調査手法等）を導入し、迅速で効率的な把握に努めます。
- ・電気設備は劣化の把握が困難なため、目標耐用年数が経過した時点で更新を行います。（第二浄化センター 高圧受変電設備の更新 等）

- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省から要請のあった「全国特別重点調査」の結果、修繕・更新が必要とされた管路施設についても、優先順位を設定し、計画的に対策実施を進めています。

#### ○耐震化対策、耐水化対策

災害に強く持続可能な下水道システムの構築を目指して、耐震化、耐水化についても対策を実施します。

- ・耐震化は、上下水道耐震化計画（令和7年度から令和11年度）に基づき、まず避難所等からの汚水を処理場まで排水できるよう、管路と揚水機能（ポンプ場）の耐震化を優先します。（浄化センター、宇陀浄化センター、吉野川浄化センターの揚水ポンプを有する建物、天理北幹線等の耐震工事）
- ・耐水化は、耐水化計画に基づき、中高頻度の確率で発生する浸水が懸念される施設のうち、その浸水高さに応じて耐水化対策を実施します。県民生活へ影響させないよう処理場へ汚水をまず揚水させるため、受変電設備やポンプ設備等から優先して対策を行う予定です。（浸水が懸念される施設：浄化センター、竜田川中継ポンプ場、第二浄化センター、吉野川浄化センター、下市ポンプ場、野原ポンプ場）  
なお、想定最大規模の浸水に対してはソフト対策（BCPに基づく事前対策）により対応していきます。

## 2 官民連携による下水道事業の効果的・効率的運営

### ○ウォーターPPPの導入

流域下水道事業における4箇所の処理場については、運転管理業務を全て民間委託しています。仕様発注による業務委託ですが、保有設備の法定点検、小規模修繕工事、場内整備業務を含めた委託となっています。

現在、第二浄化センターを含む第二処理区において、令和10年度から事業開始を目標にウォーターPPP（更新支援型）の導入を検討しています。ウォーターPPPを導入することにより、管理・更新の一体マネジメントが可能となり、施設管理の最適化や費用縮減等による経営の安定化が期待されます。なお、第二処理区でのウォーターPPP導入効果を検証し、下水道全体の持続的な運営に繋げていきます。

### ○PPP/PFIの活用・ライフサイクルコストの最小化

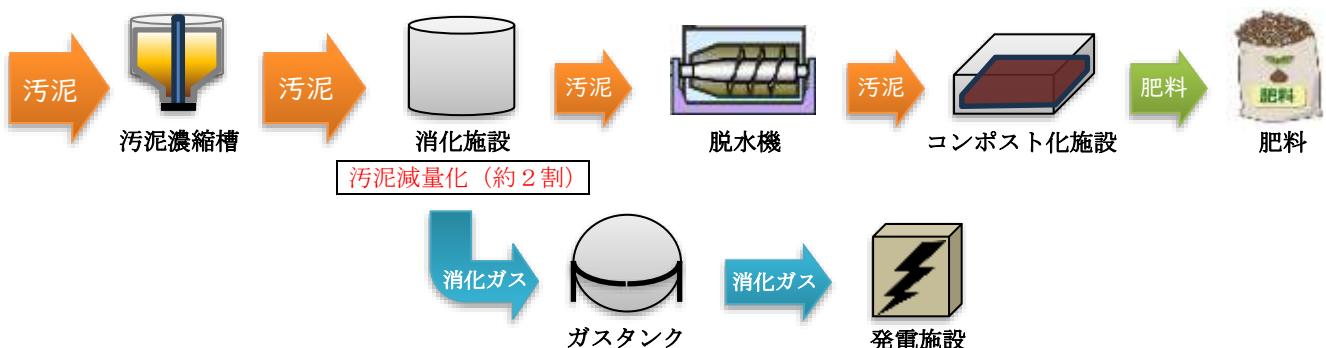
第二浄化センターで発生した下水汚泥は、一部をセメント化原料として利用し、残りは陸上埋立処分しており、下水道資源の有効活用があまり進んでいない状況です。

第二浄化センターでは、汚泥消化タンクを設置することで、下水汚泥の減量化（約2割）をした上で、消化工程で発生する消化ガスを発電等に有効活用することが可能であり、温室効果ガスの削減にも貢献できるため、導入に向けた検討を行っているところです。

また、下水汚泥は肥料利用が可能であり、経済性、地域農業への貢献、温室効果ガス削減効果等を考慮し、実現可能性の検討を行っているところです。なお、現時点で事業化が困難な場合においても肥料化に関する新技術の情報収集等を実施し、適切なタイミングで肥料利用の実現可能性についてあらためて検討します。

事業の実施方法についても、民間活力の利用について、検討しているところです。

### ■コスト縮減のイメージ図



### 3 持続可能な運営に向けた下水道経営の基盤強化

#### ○広域化・共同化の推進

人口減少に伴う使用料収入の減少や職員数の減少による執行体制の脆弱化、耐用年数の到来による更新費用の増大等により、下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。奈良県や市町村が運営する汚水処理事業について、持続可能な事業運営を確保するために、令和5年3月に「奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定しました。この計画に基づき、広域化・共同化の取組を推進していきます。

##### ・ハード施策における効果

広域化・共同化により市町村の一部の処理場を流域下水道に集約し、効率的・経済的な事業運営を図ることは、県内下水道事業の持続性の確保につながります。また、有収水量が増加し、県の汚水処理事業の経営にも寄与します。一例として、竜田川浄化センターを集約した場合、年間約260万m<sup>3</sup>の増加が見込まれます。

##### ・ソフト施策における効果

大規模災害等の発生に備えて、資機材の相互融通などのソフト施策について検討を行っています。災害時の対応力向上等を図ります。

表 これからの取組（奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画の取組内容）

種別	広域化・共同化計画の取組内容		
ハード施策	汚水処理施設の統廃合	単独公共下水道処理場の統廃合	管路
		農業集落排水施設の統廃合	マンホールポンプ
		し尿2次処理水の受け入れ	管路台帳システムの共同化
		し尿希釀水の受け入れ	設備台帳システムの共同化（処理施設、ポンプ場）
		集中浄化槽等の統廃合	広域運転管理システムの導入
		その他施設の統廃合（浄水処理に伴う排水の受け入れ）	資機材の相互融通
	管路施設の最適化	接続点の追加	災害時合同訓練の実施
		隣接市町村との連携	人材育成の共同化
	ソフト施策	災害時対応の共同化	排水設備工事責任技術者登録等業務の共同化
			排水設備指定工事店指定等業務の共同化

## ○不明水対策

### (1) 雨天時浸入水対策

第一処理区においては、奈良市の一部と大和郡山市の一部地域を除いて分流式下水道となっています。そのため、雨天時には合流区域からの流入水量が増加することになりますが、それ以外の区域からの流入水量も雨天時には増加することから、分流管への雨天時浸入水がうかがわれます。その他の3つの処理区はすべて分流式下水道ですが、同様の状況です。

雨天時浸入水が下水道へ流入すると、管渠やマンホールからの溢水、宅内への逆流、処理場の揚水機能の停止、処理水量増加による経費の高騰等に影響します。

奈良県流域下水道では、市町村は送煙調査や管内カメラ調査により浸入箇所の特定し対策を実施、県は市町村の調査に対して技術面、予算面での支援を行ってきました。

しかし依然として降雨時には雨天時浸入水が確認されており、解消に向けて取り組んでいます。

### (2) 不適正排水対策

井戸水など水道水以外の水を使用して下水道へ排出する際には、使用者から市町村への届出が必要となっています。しかし、届出が必要であることを知らない人や事業者による無届での下水排出が行われる場合には、下水道使用者間での公平性が確保されず、下水道事業の健全な経営を阻害することとなります。

そのため、県では平成28年度より各種対策に取り組んでいます。

- ・県民だより、市町村広報誌、商工会議所等の会報誌による広報・啓発
- ・市町村条例の改正により、井戸水など水道水以外の水を使用して下水道へ排出する際の届出義務化、罰則規定を設置
- ・排水量の多い事業所に対し市町村と連携して個別訪問調査

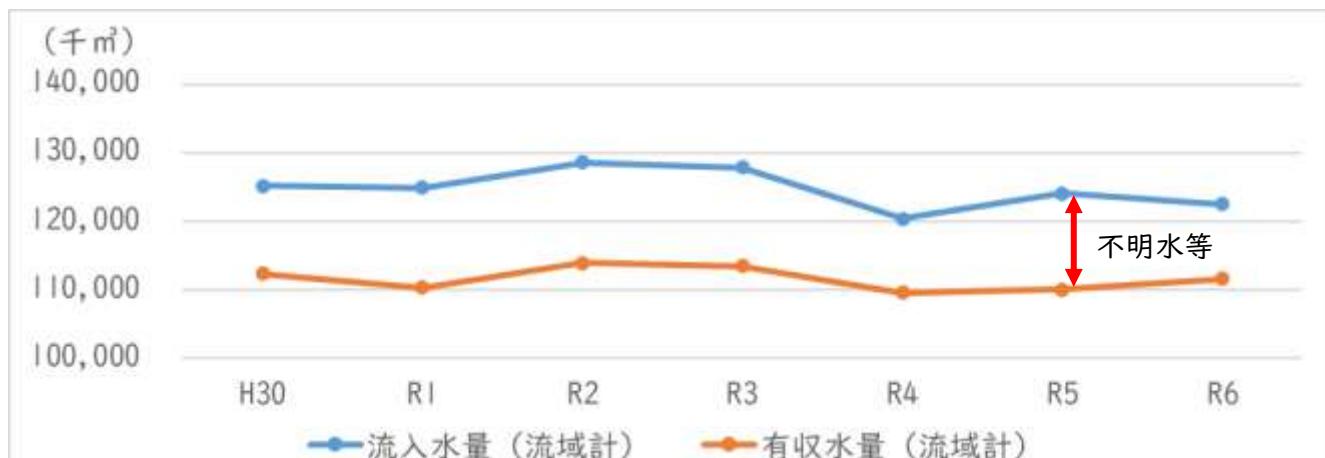


図 流域下水道における流入水量と有収水量の推移

## ○社会情勢の変化に応じた適正な汚水処理施設の整備・配置

人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、下水道・合併浄化槽等の各汚水処理施設の有する経済性、整備時期、水質保全効果、地域特性、汚水処理施設の特性等に応じた適正な汚水処理施設の整備、ダウンサイ징等の下水道施設の適正な配置を検討していきます。

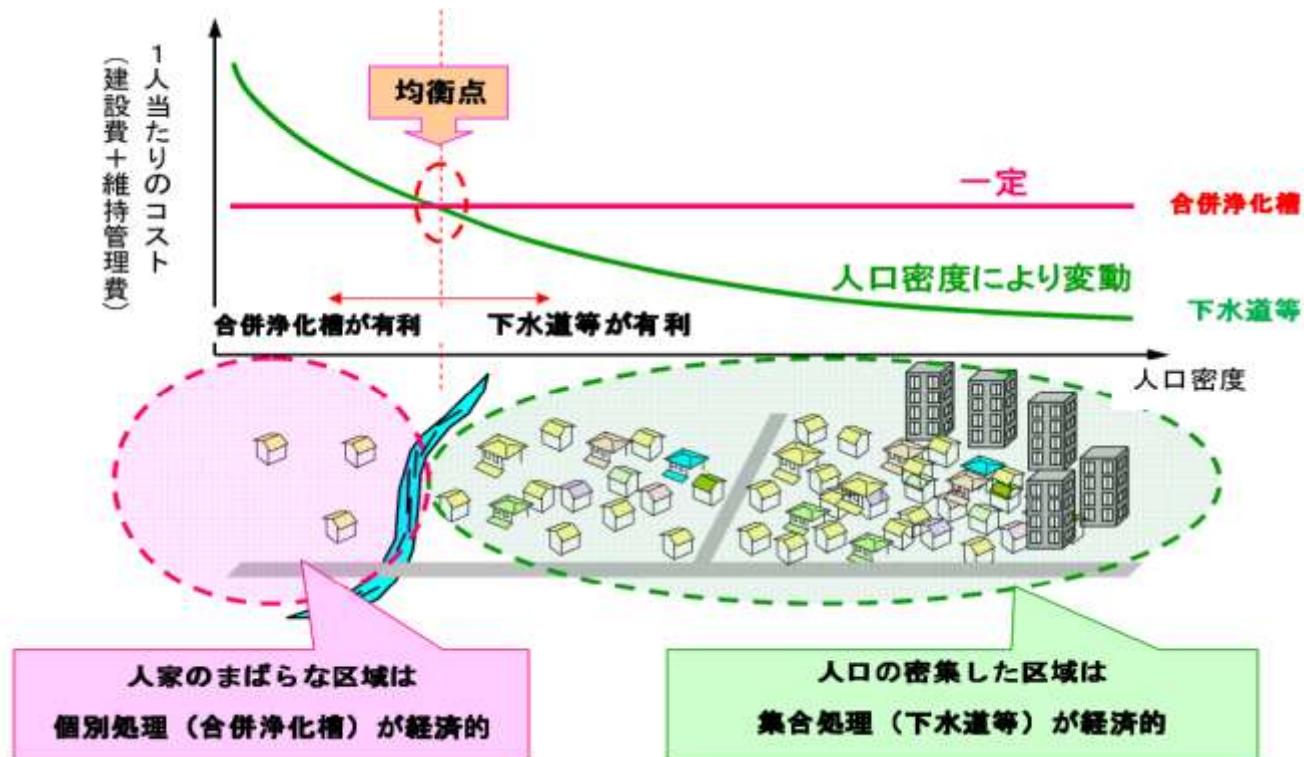


図 経済性による汚水処理方法の検討イメージ

## ○その他経営の基盤強化に向けた取組

### (1) 財源確保に向けた積極的な対応

補助制度の改正や新たな財政支援策に関する情報収集を徹底し、活用可能な財源を最大限確保する。また、国庫補助金の内示率の向上や制度の拡充に向けた、積極的な要望活動を継続的に実施する。

### (2) 起債の弾力的な活用

企業債を積極的に活用するなど資金調達を弾力的に行う。

### (3) その他の取組

経営広域化の推進に向けての国の動向を注視しながら各種課題に柔軟に対応する。

## 第5章 経営計画の事後検証、改定等に関する事項

### I 経営計画の進捗管理と見直し

安定した流域下水道事業の経営に向け、策定した経営計画については、毎年度PDCAサイクルによる進捗管理を行い、事業実施において問題点を把握しながら、改善を図っていくなど経営の健全化を図ります。

また、少なくとも5年毎に経営計画と実績の乖離の原因を検証し、外部有識者の知見を活用しながら見直しを行います。

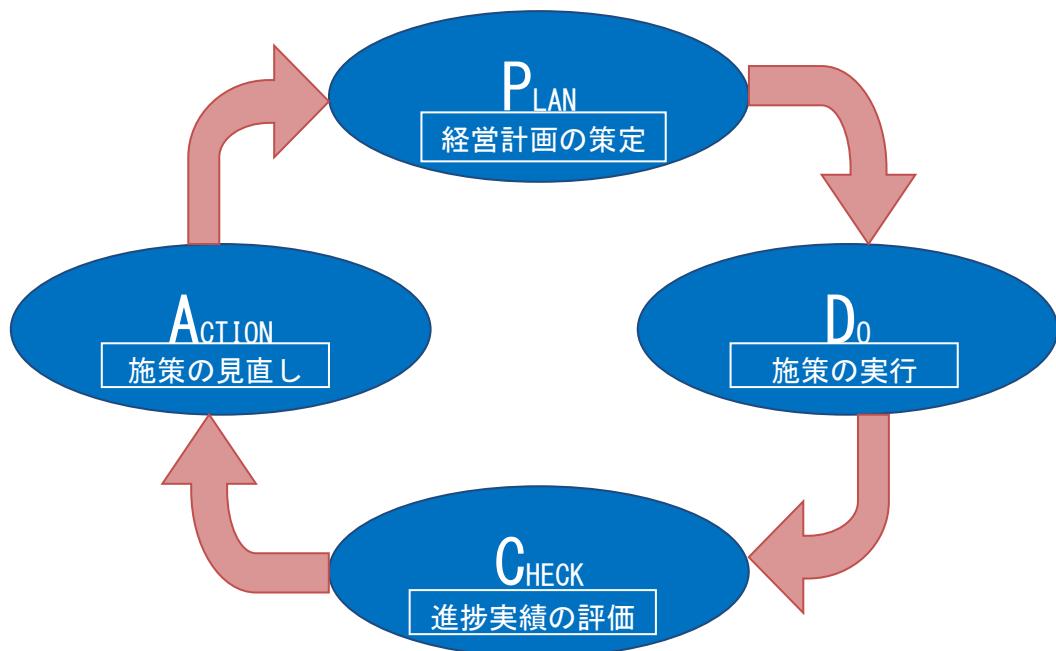


図 PDCAサイクルによる進捗管理の概要

### 2 市町村との連携による検証

下水道経営に係る様々な課題を協議・調整する場として、勉強会等を開催するなど、県内市町村と連携しながら下水道事業の円滑な推進と持続的な発展を図り、事業の検証を行います。

(参考資料) 投資・財政計画の長期見込

投資・財政計画(収支計画) (収益的収支)

(単位:千円、%) (税抜)

年 度 区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益(A)	6,053,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,967,248	5,936,262
	(1) 維持管理負担金	6,053,627	6,033,314	6,012,558	5,991,356	5,969,707	5,941,472	6,027,549	5,997,675	5,967,248	5,936,262
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	6,397,318	6,546,370	6,382,323	6,288,083	6,267,465	6,202,840	6,188,976	6,056,458	6,026,642	5,989,877
	(1) 補助金	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000
	他会計補助金	1,100,000	1,090,000	1,080,000	1,070,000	1,060,000	1,050,000	1,040,000	1,030,000	1,020,000	1,010,000
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	5,290,449	5,449,501	5,295,454	5,211,214	5,200,596	5,145,971	5,142,107	5,019,589	4,999,773	4,973,008
	(3) その他の戻入	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869
収 益 的 収 支	収入 合計(C)	12,450,945	12,579,684	12,394,882	12,279,439	12,237,172	12,144,312	12,216,525	12,054,133	11,993,890	11,926,139
	1. 営業費用	11,587,031	11,818,185	11,664,318	11,621,979	11,670,578	11,701,397	11,824,080	11,767,642	11,849,400	11,935,002
	(1) 職員給与費	445,636	454,549	463,640	472,913	482,371	492,019	501,859	511,896	522,134	532,576
	基本給	431,058	439,679	448,473	457,442	466,591	475,923	485,441	495,150	505,053	515,154
	退職給付費	14,578	14,870	15,167	15,471	15,780	16,096	16,418	16,746	17,081	17,422
	その他の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経動力費	4,585,369	4,544,853	4,511,614	4,500,481	4,489,120	4,525,353	4,582,842	4,613,816	4,652,480	4,691,934
	委託料	2,250,396	2,248,144	2,253,942	2,282,633	2,311,895	2,341,029	2,383,411	2,413,667	2,444,533	2,476,022
	(うち運転管理費)	1,544,000	1,544,000	1,552,100	1,583,142	1,614,805	1,647,101	1,680,043	1,713,644	1,747,917	1,782,875
	修繕費	674,817	638,314	601,080	563,102	524,364	534,851	545,548	556,459	567,588	578,940
	薬品費	372,610	372,106	371,591	371,065	370,529	369,599	375,806	368,161	367,422	366,669
	その他の費用	225,723	228,034	230,392	232,796	235,249	237,751	240,303	242,906	245,560	248,269
	(3) 減価償却費	6,558,026	6,818,783	6,689,064	6,648,585	6,699,087	6,684,025	6,739,379	6,641,930	6,674,786	6,710,492
収 益 的 支 出	2. 営業費用	208,304	220,219	232,813	245,407	252,007	258,978	266,959	275,765	281,656	292,028
	(1) 支払利息	207,936	219,851	232,445	245,539	251,639	258,610	266,591	275,397	281,288	291,660
	(2) その他の支払	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	支出合計(D)	11,797,335	12,038,403	11,897,130	11,867,885	11,922,585	11,960,375	12,091,037	12,043,407	12,131,054	12,227,029
	経常損益(C)-(D)	653,610	541,281	497,752	411,554	314,587	183,937	125,488	10,726	△ 137,164	△ 300,890
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	653,610	541,281	497,752	411,554	314,587	183,937	125,488	10,726	△ 137,164	△ 300,890
	継越利益残金又は累積欠損金(I)	2,501,497	3,042,778	3,540,530	3,952,084	4,266,671	4,450,608	4,576,096	4,586,822	4,449,658	4,148,768
流動	流動資産(J)	6,070,708	6,855,975	7,698,828	7,806,191	8,522,208	8,719,314	9,358,732	9,413,809	9,935,963	10,396,937
	うち未収金	294,968	297,918	300,897	303,906	306,945	310,015	313,115	316,246	319,408	322,603
	うち未払金	3,147,222	3,125,052	3,854,405	3,155,786	3,627,546	3,203,405	3,723,796	3,188,138	3,181,381	3,237,241
	うち建設改良費分	1,294,016	1,253,314	1,963,949	1,246,426	1,699,092	1,255,667	1,756,580	1,201,251	1,174,625	1,210,417
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	1,853,206	1,871,738	1,890,455	1,909,360	1,928,454	1,947,738	1,967,215	1,986,888	2,006,757	2,026,824
	累積欠損金比率( (I) ×100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(収支計画) (収益的収支)

(単位:千円、%) (税抜)

年 度 区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益(A)	5,900,630	5,864,381	5,827,509	5,790,009	5,751,873	5,713,113	5,673,705	5,633,644	5,592,924	5,551,537
	(1) 維持管理負担金	5,900,630	5,864,381	5,827,509	5,790,009	5,751,873	5,713,113	5,673,705	5,633,644	5,592,924	5,551,537
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	5,934,344	5,961,002	5,950,727	5,991,386	5,996,540	5,958,307	5,916,181	5,863,830	5,875,869	5,867,166
	(1) 補助金	1,000,000	990,000	980,000	970,000	960,000	950,000	940,000	930,000	920,000	910,000
	他会計補助金	1,000,000	990,000	980,000	970,000	960,000	950,000	940,000	930,000	920,000	910,000
	(2) 長期前受金戻入	4,927,475	4,964,133	4,963,858	5,014,517	5,029,671	5,001,438	4,969,312	4,926,961	4,949,000	4,950,297
	(3) その他の戻入	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869
	収入合計(C)	11,834,974	11,825,383	11,778,236	11,781,395	11,784,413	11,671,420	11,589,886	11,497,474	11,468,793	11,418,703
収 益 的 支 出	1. 営業費用	11,930,467	12,033,424	12,087,819	12,211,430	12,270,745	12,285,990	12,297,021	12,290,226	12,369,551	12,431,957
	(1) 職員給与費	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576
	基本給	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154
	退職給付費	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422
	その他の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経動力費	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934
	委託料	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022
	(うち運転管理費)	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875
	修繕費	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940
	薬品費	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669
	その他の費用	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269
	(3) 減価償却費	6,705,957	6,808,914	6,863,309	6,986,920	7,046,235	7,061,480	7,072,511	7,065,716	7,145,041	7,207,447
流動	2. 営業費用	303,728	315,606	327,413	338,710	350,698	364,241	377,403	389,996	401,999	412,789
	(1) 支払利息	303,360	315,238	327,045	338,342	350,330	363,873	377,035	389,628	401,631	412,421
	(2) その他の支払	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	支出合計(D)	12,234,195	12,349,030	12,415,232	12,550,140	12,621,443	12,650,231	12,674,424	12,680,222	12,771,550	12,844,746
	経常損益(C)-(D)	△ 399,221	△ 523,647	△ 636,996	△ 768,745	△ 873,030	△ 978,811	△ 1,084,538	△ 1,182,748	△ 1,302,757	△ 1,426,043
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	△ 399,221	△ 523,647	△ 636,996	△ 768,745	△ 873,030	△ 978,811	△ 1,084,538	△ 1,182		

## 投資・財政計画(収支計画)(収益の収支)

(単位:千円、%) (税抜)

年 度		令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	5,512,543	5,472,905	5,432,619	5,391,677	5,350,074	5,327,289	5,304,058	5,280,375	5,256,235	5,231,641
	(1) 維持管理負担金	5,512,543	5,472,905	5,432,619	5,391,677	5,350,074	5,327,289	5,304,058	5,280,375	5,256,235	5,231,641
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	5,800,813	5,668,787	5,573,877	5,398,923	5,237,251	5,178,788	5,061,290	4,964,273	4,809,972	4,710,459
	(1) 補助金	900,000	890,000	880,000	870,000	860,000	850,000	840,000	830,000	820,000	810,000
	他会計補助金	900,000	890,000	880,000	870,000	860,000	850,000	840,000	830,000	820,000	810,000
	その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	4,893,944	4,771,918	4,687,008	4,522,054	4,370,382	4,321,919	4,214,421	4,127,404	3,983,103	3,893,590
	(3) その他の収入	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869
収入計 (C)		11,313,356	11,141,692	11,006,496	10,790,600	10,587,325	10,506,077	10,365,348	10,244,648	10,066,207	9,942,100
収 益 的 収 支	1. 営業費用	12,400,607	12,251,113	12,154,009	11,944,335	11,746,133	11,699,445	11,551,162	11,431,309	11,231,987	11,111,992
	(1) 職員給与費	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576	532,576
	基本給	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154	515,154
	退職給付費	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422	17,422
	その他の費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934	4,691,934
	動力費	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034	1,022,034
	委託料	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022	2,476,022
	(うち運転管理費)	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875	1,782,875
	修繕費	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940	578,940
	薬品費	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669	366,669
	その他の費	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269	248,269
	(3) 減価償却費	7,176,097	7,026,603	6,929,499	6,719,825	6,521,623	6,474,935	6,326,652	6,206,799	6,007,477	5,887,482
2. 営業外費用		423,935	434,025	443,302	453,171	460,612	467,035	473,016	478,554	483,077	486,169
(1) 支払利息	423,567	433,657	442,934	452,803	460,244	466,667	472,648	478,186	482,729	485,801	
	(2) その他の費用	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
支出行計 (D)		12,824,542	12,685,138	12,597,311	12,397,506	12,206,745	12,166,480	12,024,178	11,909,863	11,715,084	11,598,161
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 1,511,186	△ 1,543,446	△ 1,590,815	△ 1,606,906	△ 1,619,420	△ 1,660,403	△ 1,658,830	△ 1,665,215	△ 1,648,877	△ 1,656,061
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 1,511,186	△ 1,543,446	△ 1,590,815	△ 1,606,906	△ 1,619,420	△ 1,660,403	△ 1,658,830	△ 1,665,215	△ 1,648,877	△ 1,656,061	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 5,945,657	△ 7,489,102	△ 9,079,918	△ 10,686,825	△ 12,306,246	△ 13,966,649	△ 15,625,481	△ 17,290,696	△ 18,939,574	△ 20,595,634	
流动資産 (J)	8,131,972	7,174,418	6,094,941	4,871,092	3,507,972	2,009,314	382,060	385,880	389,739	393,636	
流动負債 (K)	うち未収金	359,917	363,517	367,152	370,823	374,532	378,277	382,060	385,880	389,739	393,636
	うち建設改良費分	1,888,916	1,963,030	2,034,172	2,114,936	2,217,304	2,314,030	2,395,130	2,493,870	2,600,126	2,685,159
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	1,757,440	3,652,571	5,688,533
	うち未払金	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824	2,026,824
累積欠損金比率 (I)-(B) × 100	-107.9%	-136.8%	-167.1%	-198.2%	-230.0%	-262.2%	-294.6%	-327.5%	-360.3%	-393.7%	

## ○前提条件

- ・国庫補助金:直近5年平均の内示率から算出した措置額を使用(基本パターンと同様)
- ・維持管理負担金単価:令和7年度現在値を使用(令和37年度まで単価改定がないと仮定)
- ・営業費用(減価償却費を除く):令和18年度以降は同額で設定
- ・その他:28ページの「表 投資・財政計画策定に当たっての条件」と同様

## ○収支状況

- ・令和16年度以降、当年度純損失が発生。(営業費用が営業収益を上回り、赤字となる。)
- ・令和24年度以降、累積欠損金が発生。(繰越利益剰余金が0円となる。)
- ・令和35年度以降、流動資産(現金預金等)の不足を一時借入金で補填。